

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第104期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 TOYO TIRE株式会社

【英訳名】 Toyo Tire Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【縦覧に供する場所】 TOYO TIRE株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)
TOYO TIRE株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	407,789	381,635	404,999	393,220	377,457
経常利益	(百万円)	56,814	44,102	40,167	38,379	36,645
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	1,674	12,260	15,476	10,553	24,482
包括利益	(百万円)	2,162	24,039	24,226	487	25,451
純資産額	(百万円)	175,364	145,621	163,815	157,251	224,509
総資産額	(百万円)	522,937	491,088	473,876	469,377	468,746
1株当たり純資産額	(円)	1,353.19	1,114.82	1,252.66	1,202.75	1,447.23
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	13.19	96.54	121.87	83.11	161.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	32.86	28.83	33.57	32.54	47.52
自己資本利益率	(%)	0.95	7.82	10.30	6.77	13.04
株価収益率	(倍)	182.31		19.10	16.55	9.76
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,305	38,865	13,430	19,063	11,229
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,009	13,785	10,633	28,428	38,271
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,051	31,317	13,513	12,829	20,732
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	44,431	37,639	27,887	30,467	24,079
従業員数	(名)	11,333 (1,307)	11,684 (1,261)	11,759 (1,144)	11,449 (1,355)	11,840 (1,292)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、第101期より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	239,674	207,420	218,678	225,696	215,417
経常利益	(百万円)	50,695	29,033	29,660	27,283	27,299
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	7,840	20,366	9,680	1,956	12,950
資本金	(百万円)	30,484	30,484	30,484	30,484	55,935
発行済株式総数	(千株)	127,179	127,179	127,179	127,179	154,111
純資産額	(百万円)	127,521	95,580	104,738	94,783	152,264
総資産額	(百万円)	310,275	288,895	291,730	290,823	305,921
1株当たり純資産額	(円)	1,004.13	752.62	824.76	746.38	989.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	61.74	160.37	76.23	15.41	85.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	41.10	33.08	35.90	32.59	49.77
自己資本利益率	(%)	5.84	18.26	9.67	1.96	10.48
株価収益率	(倍)			30.54	89.24	18.45
配当性向	(%)			59.03	292.05	52.71
従業員数	(名)	3,247 (753)	3,327 (701)	3,462 (651)	3,532 (571)	3,595 (542)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	102.6 (112.06)	64.8 (112.41)	103.2 (137.40)	65.2 (115.45)	75.4 (136.37)
最高株価	(円)	3,030	2,588	2,675	2,417	1,680
最低株価	(円)	2,107	959	1,237	1,300	1,122

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1945年8月	東洋紡績(株)(現、東洋紡(株))がゴム工業発展のために設立し、強化育成した東洋ゴム化工(株)、及び(株)平野護謨製造所が合併、「東洋ゴム工業(株)」を設立
1949年5月	株式を大阪証券取引所に上場
1953年7月	自動車タイヤ生産のため、伊丹工場(兵庫県伊丹市)を開設
1955年5月	株式を東京証券取引所に上場
1961年12月	中央研究所(大阪府茨木市)を開設(2013年12月、兵庫県川西市に移転)
1964年9月	ポリウレタンフォームの生産・加工のため、兵庫工場(兵庫県加古郡)を開設
1966年7月	米国での自動車タイヤ販売を促進するため、業界に先駆け、「Toyo Tire (U.S.A.) Corp.(現、Toyo Tire U.S.A. Corp.)」を設立
1971年4月	公害防止機器、工業用ゴム製品の生産のため、明石工場(兵庫県加古郡)を開設
1974年2月	オーストラリア・バキュラグ社(現、Toyo Tyre and Rubber Australia Ltd.)に資本参加
1975年9月	三菱商事(株)と合併で欧州に自動車タイヤの販売会社「Toyo Reifen GmbH(現、Toyo Tire Europe GmbH)」を設立
1979年2月	日東タイヤ(株)と生産、技術、販売、管理等業務全般にわたり提携
1986年4月	自動車部品技術センター(愛知県みよし市)を開設
1987年3月	自動車用防振ゴムで正新橡膠工業(中華民国)と合併会社「洋新工業」を設立
1996年10月	菱東タイヤ(株)を吸収合併
1998年12月	伊丹事業所生産部門を桑名工場へ統合(伊丹工場を閉鎖)
2001年2月	米国・ケンタッキー州に自動車用防振ゴム製品の生産・販売会社「Toyo Automotive Parts (USA), Inc.」を設立
2001年11月	「TOYO TECHNICAL CENTER(現、タイヤ技術センター)」(兵庫県伊丹市)を開設
2003年1月	三菱商事(株)と合併で自動車タイヤの販売会社「東洋輪胎(上海)貿易有限公司(現、通伊欧輪胎(上海)貿易有限公司)」を中国・上海市に設立
2004年6月	米国・ジョージア州に自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tire North America, Inc.(現、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.)」を設立
2004年9月	中国・広東省に自動車用防振ゴム製品の生産子会社「東洋橡塑(広州)有限公司」を設立
2005年7月	イギリス・ノーザンブトン州に自動車タイヤの販売会社「Toyo Tyre (UK) Ltd.」を設立 オランダ・ローゼンダールに自動車タイヤの販売会社「Toyo Tire Benelux B.V.」を設立
2006年4月	トーヨーソフラン(株)と中部ソフラン(株)を統合し、社名を「東洋ソフラン(株)」に変更
2006年11月	イタリア・コルサルベッティの自動車タイヤ販売会社(現、Toyo Tire Italia S.p.A.)を子会社化
2007年4月	国内の自動車タイヤ販売会社10社を統合し、「(株)トーヨータイヤジャパン」を設立 国内の化工品販売会社2社を統合し、「東洋ゴム化工品販売(株)(現、東洋ゴム化工品(株))」を設立 (株)ブリヂストンと業務・資本提携基本合意
2008年5月	
2008年10月	ロシア・モスクワに自動車タイヤの販売会社「TOYO TIRE RUS LLC」を設立
2010年4月	中国・江蘇省に自動車タイヤの生産子会社「東洋輪胎張家港有限公司(現、通伊欧輪胎張家港有限公司)」を設立
2010年12月	マレーシア・クアラルンプールの自動車タイヤ製造・販売会社「Silverstone Berhad」を子会社化
2011年4月	マレーシア・ペラ州に自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tyre Manufacturing (Malaysia) Sdn Bhd(現、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd)」を設立
2011年6月	中国・山東省の自動車タイヤ製造・販売会社を子会社化し、社名を「東洋輪胎(諸城)有限公司(現、通伊欧輪胎(諸城)有限公司)」に変更
2011年12月	タイ・アユタヤ県に自動車用防振ゴムの販売会社「TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS (THAILAND) LIMITED」を設立
2013年4月	タイ・バンコクに自動車タイヤの販売会社「Toyo Tire (Thailand) Co.,LTD.」を設立
2013年10月	メキシコ・グアナファト州に自動車タイヤ及び自動車用防振ゴムの販売会社「TOYO AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.」を設立
2013年12月	研究開発センター(大阪府茨木市)を兵庫県川西市に移設し、名称を「東洋ゴム基盤技術センター」(現、基盤技術センター)に変更
2014年5月	ドイツ・ヴィリッヒに自動車タイヤの販売会社「Toyo Tire Deutschland GmbH」を設立
2017年5月	本社を大阪市西区から兵庫県伊丹市に移転
2018年11月	三菱商事(株)と資本業務提携を締結
2019年1月	TOYO TIRE(株)に社名変更
2019年1月	米国(ジョージア州)に「北米R&Dセンター」を開設
2019年10月	セルビア共和国(ベオグラード)に自動車タイヤの生産子会社「Toyo Tire Serbia d.o.o. Beograd」を設立
2019年11月	ドイツ(ヴィリッヒ)に「欧州R&Dセンター」を開設

3 【事業の内容】

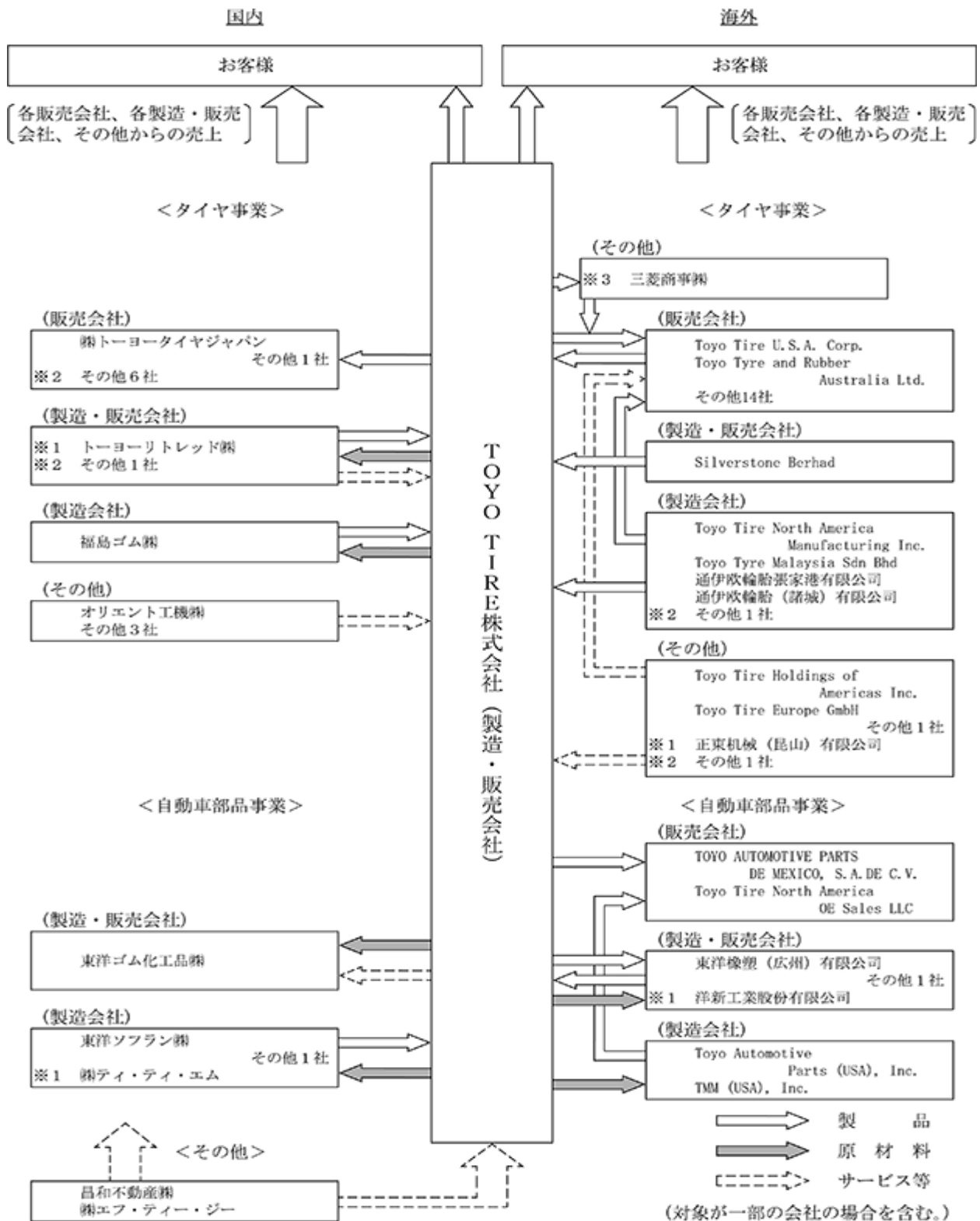
当社グループは、当社、子会社43社、関連会社11社及びその他の関係会社1社で構成され、タイヤ事業（タイヤの製造販売）及び自動車部品事業（自動車用部品の製造販売）を主として行っており、更に各事業に関連する設備並びに金型の供給・保守、資金調達・運用及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容とその事業に係わる当社グループの位置付けは次のとおりであります。なお、これらの区分内容とセグメント情報における事業区分とは同一であります。

事業区分	主な関係会社	
<タイヤ事業> タイヤ事業においては、各種タイヤ（乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用）、その他関連製品を製造及び販売しております。	国内	(販売会社) (株)トーヨータイヤジャパン (製造・販売会社) トーヨーリトレッド(株) (製造会社) 福島ゴム(株)
	海外	(販売会社) Toyo Tire U.S.A. Corp. Toyo Tyre and Rubber Australia Ltd. Toyo Tire Canada Inc. Nitto Tire U.S.A. Inc. (製造・販売会社) Silverstone Berhad (製造会社) Toyo Tire North America Manufacturing Inc. Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd 通伊欧輪胎張家港有限公司 (その他) Toyo Tire Holdings of Americas Inc. Toyo Tire Europe GmbH
<自動車部品事業> 自動車部品事業においては、自動車用部品（自動車用防振ゴム等）を製造及び販売しております。	国内	(製造・販売会社) 東洋ゴム化工品(株) (製造会社) 東洋ソフラン(株)
	海外	(販売会社) Toyo Tire North America OE Sales LLC (製造・販売会社) 東洋橡塑(広州)有限公司 (製造会社) Toyo Automotive Parts (USA), Inc.
<その他> その他においては、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を行っております。	国内	昌和不動産(株) (株)エフ・ティー・ジー

以上を事業系統図により示すと次のとおりであります。

(事業の系統図)



(注) 1 無印 連結子会社

1 関連会社で持分法適用会社

2 非連結子会社又は関連会社で持分法非適用会社

3 その他の関係会社

2 Toyo Tire North America OE Sales LLCは、タイヤの販売及び自動車部品の販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
(連結子会社) 福島ゴム(株)	福島県 福島市	250	タイヤ事業	100	あり		原材料の供給 同社製品の仕入	生産設備
東洋ソフラン(株)	愛知県 みよし市	450	自動車 部品事業	100	あり		"	
綾部トーヨーゴム(株)	京都府 綾部市	200	"	100	あり		"	
トーヨータイヤ物流(株)	兵庫県 伊丹市	360	タイヤ事業	100	あり		当社製品の 保管・運送	社屋一部
(株)トーヨータイヤジャパン	東京都 千代田区	440	"	100	あり		当社製品の販売	営業所一部 土地・建物
ニットージャパン(株)	東京都 千代田区	20	"	100	あり		"	
東洋ゴム化工品(株)	兵庫県 加古郡	225	自動車 部品事業	100	あり		原材料の供給	社屋一部 土地・建物 設備
昌和不動産(株)	兵庫県 伊丹市	100	その他	100	あり			社屋一部
オリエント工機(株)	兵庫県 伊丹市	80	タイヤ事業	100	あり		当社生産設備の 製造	社屋一部 土地・建物
(株)エフ・ティー・ジー	兵庫県 伊丹市	80	その他	100	あり	あり		
仙台サービス(株)	宮城県 岩沼市	10	タイヤ事業	100	あり		当社製造工程の 付帯業務	社屋一部 土地・建物
桑名サービス(株)	三重県 員弁郡東員町	10	"	100	あり		"	
Toyo Tire Holdings of Americas Inc.	アメリカ カリフォルニア州 サイプレス	199,110 千US\$	"	100	あり			
Toyo Tire U.S.A. Corp.	アメリカ カリフォルニア州 サイプレス	25,410 千US\$	"	100 (100)	あり		当社製品の販売	
Nitto Tire U.S.A. Inc.	アメリカ カリフォルニア州 サイプレス	2,000 千US\$	"	100 (100)	あり		"	
Toyo Tire North America OE Sales LLC	アメリカ ジョージア州 パートゥ郡	500 千US\$	タイヤ事業 自動車 部品事業	100 (100)	あり		"	
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	アメリカ ジョージア州 パートゥ郡	150,000 千US\$	タイヤ事業	100 (100)	あり			
Toyo Automotive Parts (USA), Inc.	アメリカ ケンタッキー州 フランクリン	29,000 千US\$	自動車 部品事業	100	あり	あり	原材料の供給	
TMM (USA), Inc.	アメリカ ケンタッキー州 フランクリン	7,000 千US\$	"	70	あり	あり		
Toyo Tire Canada Inc.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 リッチモンド	3,000 千C\$	タイヤ事業	100	あり		当社製品の販売	
Nitto Tire Canada Inc.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 リッチモンド	1,000 千C\$	"	100 (100)	あり		"	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
NT Mexico S.de R.L.de C.V.	メキシコ メキシコシティ	2,590 千US\$	タイヤ事業	100 (1)	あり		当社製品の販売	
TOYO AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.	メキシコ ケレタロ州 エル・マルケス	28,750 千MXN	自動車 部品事業	100 (1)	あり		"	
Toyo Tire Europe GmbH	ドイツ ヴイリッヒ	3,977 千EUR	タイヤ事業	60	あり		"	
Toyo Tire Deutschland GmbH	ドイツ ヴイリッヒ	5,000 千EUR	"	60 (60)	あり		"	
Toyo Tyre (UK) Ltd.	イギリス ノーザンプトン州 ラシュデン	1,000 千	"	60 (60)	あり		"	
Toyo Tire Benelux B.V.	オランダ ローゼンダール	1,146 千EUR	"	60 (60)	あり		"	
Toyo Tire Italia S.p.A.	イタリア コルサルベッティ	500 千EUR	"	60 (60)	あり		"	
TOYO TIRE RUS LLC	ロシア モスクワ	50,000 千RUB	"	100	あり		"	
Toyo Tyre and Rubber Australia Ltd.	オーストラリア ニュー・サウス ウェールズ州 ミント	15,000 千A\$	"	100	あり		"	
Silverstone Berhad	マレーシア ペラ州 タイピン	203,877 千M\$	"	100	あり		同社製品の仕入	
Silverstone Marketing Sdn Bhd	マレーシア セランゴール州 シャー・アラム	500 千M\$	"	100 (100)	あり			
Silverstone Polymer Industries Sdn Bhd	マレーシア ペラ州 タイピン	10 千M\$	"	100 (100)	あり			
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	マレーシア ペラ州 タイピン	775,000 千M\$	"	100	あり	あり		
TOYO TYRE SALES AND MARKETING MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア セランゴール州 シャー・アラム	30,000 千M\$	"	100	あり		同社製品の仕入	
TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS (THAILAND) LIMITED	タイ アユタヤ県 ウタイ	178,000 千THB	自動車 部品事業	100	あり		原材料の供給	
Toyo Tire (Thailand) Co.,LTD.	タイ バンコク	100,000 千THB	タイヤ事業	100	あり		当社製品の販売	
通伊欧輪胎(上海)貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	24,830 千RMB	"	60	あり		"	
通伊欧輪胎張家港有限公司	中華人民共和国 江蘇省	100,000 千US\$	"	100	あり	あり	同社製品の仕入	
通伊欧輪胎(諸城)有限公司	中華人民共和国 山東省	330,137 千RMB	"	100	あり	あり	"	
東洋橡塑(広州)有限公司	中華人民共和国 広東省	89,666 千RMB	自動車 部品事業	100	あり		原材料の供給	
(持分法適用関連会社) トーヨーリトレッド(株)	新潟県 糸魚川市	100	タイヤ事業	50	あり		原材料の供給 同社製品の仕入	社屋一部 土地・建物
(株)ティ・ティ・エム	愛知県 みよし市	200	自動車 部品事業	35	あり			
正東机械(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	67,926 千RMB	タイヤ事業	50	あり		当社生産設備の 製造	
洋新工業股份有限公司	中華民国 彰化県	100,000 千NT\$	自動車 部品事業	50	あり		同社製品の仕入	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3 特定子会社は、(株)トーヨータイヤジャパン、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.、Toyo Tire U.S.A. Corp.、Toyo Tire Holdings of Americas Inc.、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd及び通伊欧輪胎張家港有限公司であります。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Toyo Tire U.S.A. Corp.	90,907	1,204	871	12,613	39,882
Nitto Tire U.S.A. Inc.	63,020	1,088	802	7,742	22,314
(株)トーヨータイヤジャパン	57,685	826	398	7,886	35,286

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金貸付	営業上の取引	設備の賃貸
三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	20			当社製品の販売	

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
 2 当社製品の販売については、三菱商事(株)を経由して、一部の在外連結子会社に販売しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
タイヤ事業	11,491 (1,209)
自動車部品事業	
その他	20 (28)
全社(共通)	329 (55)
合計	11,840 (1,292)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
- 4 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,595 (542)	38.7	13.6	6,028

セグメントの名称	従業員数(名)
タイヤ事業	3,266 (487)
自動車部品事業	
全社(共通)	329 (55)
合計	3,595 (542)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
- 5 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は円満な労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

会社の経営の基本方針

当社グループは2017年1月1日付で「社是」「私たちの使命」「私たちのありたい姿」「私たちの持つべき価値観」を新たに理念体系として整備し、全役員・全従業員がこれらの理念を实践、体現することを基本的な経営姿勢としております。

当社グループは、理念に掲げた使命を果たし、ありたい姿を実現していくために、経営基盤の強化、よき企業風土の醸成、また、企業価値を高める事業戦略を打ち立て、その確かな遂行に努めていくことを経営の基本方針としております。

目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

(イ) 「中計'17」の達成

当社グループは、今後予想される事業環境の動向を前提に2020年の先を見据え、持続的な成長を実現するために、その礎となる中期的なシナリオとして、2017年を起点に取り組む4か年の中期経営計画「中計'17」を策定しました。モビリティ分野をビジネスの中核として、2020年度に売上高480,000百万円、営業利益60,000百万円、営業利益率12.5%の達成を経営目標に掲げています。

差別化された独自の得意分野をさらに強化していくことにより、お客様の期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献できる企業を目指してまいります。

(ロ) 新たな企業ステージに向けた成長戦略の実行

当社グループは、これまでさまざまな変革および経営基盤の建て直しにエネルギーを投入し、次なる成長に向けた礎を構築してきました。「第二の創業」と位置づける2019年より、次の企業ステージに向けた成長戦略を描き、「生産」「技術」「販売」「コーポレート」の連携によって、さらなる企業価値の向上に挑戦しております。(概要につきましては下表をご参照ください。)

新たな企業ステージに向けた成長戦略	「第二の創業」を機とした、新たな成長戦略の遂行による企業価値増大へ
1. グローバル成長を企図した新たな供給体制	需要機会を捉え、グローバル生産供給体制を拡充 TOYO TIREの強み(得意)分野を増強 将来性あるセルビア共和国で優位性ある商品を生産し、欧州向け供給を現地化、次代への新たな成長基盤づくりへ 欧州新工場を起点に、グローバル競争力を再編・ボトムアップ
2. R&D日・米・欧3極体制による価値創造	欧州で高性能技術開発力を研鑽、グローバルに展開 技術・商品をグローバルに共有/開発速度を加速 三菱商事グループとの横断的取組みによるイノベーション創出
3. 供給力・商品力を生かしたグローバルアプローチ	グローバルに展開する各市場での積極増販による存在感向上 三菱商事とのシナジー効果創出施策〔販売面〕 三菱商事とのシナジー効果創出施策〔調達・物流面〕

骨子につきましては、当社ホームページ (<https://www.toyotires.co.jp/>) 掲載の2019年8月9日付「新たな企業ステージに向けた成長戦略について」をご参照ください。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者(以下、買付者という。)としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取り組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切

と考えられる措置を講じてまいります。

(3) その他

免震ゴム問題への対応

2015年度において、当社又は当社の子会社である東洋ゴム化工品株式会社が製造・販売していた製品（建築用免震積層ゴム）の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない事実及び国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当社グループは、本件問題の判明後、本件問題への対応を経営の最優先課題と位置づけ、当社グループを挙げて取り組んでおります。2019年12月31日現在において、対象物件全154棟のうち、144棟の工事に着手し、このうち133棟について不適合製品の交換を完了しました。引き続き、改修工事の対象となる全ての建築物において問題解決に取り組んでまいります。

また、当社グループは、本件問題が当社グループの社会的責任や企業倫理に関わる問題であることを真摯に受け止め、「品質保証改善並びにコンプライアンス啓発強化」と「コーポレート基盤の継続的改善・充実」を柱とする再発防止策に引き続き取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境及び需要動向の影響について

当社グループの売上高は、タイヤ事業及び自動車部品事業により構成されており、世界的な景気減速による自動車販売の落ち込みなどの自動車産業の景況は、連結業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループはグローバルな事業展開を進めており、特に北米・欧州・アジアなどの主要市場の経済状況は連結業績に影響を及ぼす可能性があります。国内需要については、景気の動向や暖冬による冬用タイヤ需要の減少に左右され、連結業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外投資等に関わる影響について

当社グループは、グローバルな需要に対応する柔軟な供給体制確立のため、海外生産拠点への投資を行っております。適正な投資運用を行っておりますが、世界的な景気の変動などにより、計画とは異なる成果となることで、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替変動の影響について

当社グループの海外売上高比率は、2016年12月期 65.1%、2017年12月期 67.2%、2018年12月期 71.5%、2019年12月期 72.3%となっており、海外売上高が連結売上高の半分以上を占めております。このため為替予約などによるリスクヘッジを行っておりますが、為替変動が、連結業績に影響を与える可能性があります。

(4) 主要原材料価格変動の影響について

当社製品の主要原材料は天然ゴム、合成ゴム及びその他石油化学品であります。これらの仕入価格は、原油、ナフサ及び天然ゴムの国際市況によって大きく影響を受けます。また、天然ゴムをはじめとし輸入品も多く為替変動の影響も受けます。これらが連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価変動の影響について

当社グループは市場性のある株式を保有しております。このため全般的かつ大幅な株価下落が続いた場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、連結業績に影響を与える可能性があります。

(6) 金利変動の影響について

当社グループは、キャッシュ・プーリング・システムの導入等により子会社の資金調達並びに資金管理の一元化を図るなど金融収支を改善するとともに、資金調達手段の多様化や長期借入金比率を高めることにより金利変動リスクのヘッジを行っております。これらの取り組みを行っておりますが、金融環境が急速に悪化した場合や金利が中長期的に上昇した場合には資金調達コストが上昇し、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等の影響等について

当社グループは、災害等（地震・火災・風水害・疾病・戦争・テロ等）による影響を最小限にするため、設備の定期的点検の実施、有事の際の対応策の設定・訓練などの取り組みを行っております。しかしながら、大規模な災害等の発生や生産拠点及び原材料の仕入先並びに製品の納入先で災害等が発生した場合、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質による影響について

当社グループは、品質管理を経営の最重要課題とし、品質管理体制に万全を期しておりますが、製品の欠陥や不良が発生しない保証はありません。大規模なリコールや欠陥に起因する多額の損害賠償が起きた場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、技術ノウハウの蓄積と知的財産権の保護に努めておりますが、第三者による知的財産権の侵害を効果的に防止できないことがあります。また、第三者から、当社グループの製品又は技術が知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、それが認められた場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法律・規制について

当社グループは、経営の基本としてコンプライアンス体制の強化、内部統制機能の充実に努めております。それにもかかわらず、法律・規制を遵守できなかった場合、活動の制限やコストの増加につながり、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があり、重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて計算を行っております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 財務制限条項による影響について

当社グループが締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、この条項に抵触し、一括返済を求められた場合には、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 免震積層ゴムの大臣認定不適合等の影響について

当社グループは、本件対応を経営の最優先課題と位置づけ、迅速かつ誠意をもってこの対策を進めております。国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない製品等については、当該免震ゴム（納入物件数154物件）について、本来求められた性能評価基準に適合する製品への交換を進めています。2019年12月31日現在で、計154物件中、144物件について着工し、このうち133物件について交換が完了しています。

2020年度以降についても、現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用がある場合は、追加的に費用計上される可能性があるほか、これらに関連して発生する当該製品の交換及び交換に付随する費用、訴訟による損害賠償金の負担、信用低下による他製品の売上減少などが、連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）における経済環境は、米国では良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が堅調に推移し景気回復が持続しました。欧州では英国のEU離脱問題による混乱や政情不安等により景気の減速が続きました。わが国では、景気は緩やかな回復基調にあるものの、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるなど先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2017年を起点とする4ヵ年の中期経営計画「中計'17」の目標達成に向けて、北米市場の商品力強化と増販に向けた体制強化、商品ミックスの最適化、開発力・技術力の進化、ブランド力の向上と効率的な供給体制の構築などに取り組みました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は377,457百万円（前年度比15,762百万円減、4.0%減）となり、営業利益は38,447百万円（前年度比3,942百万円減、9.3%減）、経常利益は36,645百万円（前年度比1,734百万円減、4.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,482百万円（前年度比13,929百万円増、132.0%増）となりました。

なお、売上高の前年度比には、前年度末に実施した自動車部品事業セグメントの軟質ウレタン事業（バンパーの販売事業を除く）の譲渡による影響額5,928百万円が含まれております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(イ) タイヤ事業

北米市場における市販用タイヤについては、乗用車用タイヤ、ライトトラック用タイヤで高インチ化が進む一方、トラック・バス用タイヤを含む全カテゴリーで販売量、売上高ともに前年度並みとなりました。欧州市場における市販用タイヤについては、市況が軟調に推移したことに加え、円高の影響もあり、販売量、売上高ともに前年度を下回りました。

新車用タイヤについては、海外市場において新規ビジネスを獲得したものの、国内市場における当社製品装着車種の販売減少の影響により、販売量は前年度並みとなり、売上高は前年度を下回りました。

国内市販用タイヤについては、暖冬の影響により乗用車用冬用タイヤの販売量は前年度を下回ったものの、トラック・バス用タイヤ及び乗用車用夏用タイヤの販売が好調に推移したことにより、販売量、売上高ともに前年度を上回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は332,838百万円（前年度比8,855百万円減、2.6%減）、営業利益は41,393百万円（前年度比5,486百万円減、11.7%減）となりました。

(ロ) 自動車部品事業

防振ゴムの売上高は、主として中国市場での販売量の減少により前年度を下回りました。また、軟質ウレタン事業（バンパーの販売事業を除く）の事業譲渡の影響もあって、自動車部品事業の売上高は44,551百万円（前年度比6,914百万円減、13.4%減、事業譲渡による影響額5,928百万円減含む）と前年度を下回り、営業損失は2,919百万円（前年度は4,537百万円の損失）となりました。

(ハ) 当社免震ゴム問題に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額の状況

2015年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当連結会計年度において、状況が進捗し算定可能となったことにより、補償費用及び諸費用（主として免震ゴム対策統括本部人件費等）として4,010百万円（製品補償対策費3,897百万円、製品補償引当金繰入額113百万円）を特別損失として計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用（主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する場合の費用等）がある場合には、翌年度以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は468,746百万円となり、前年度末に比べ630百万円減少しました。これは、主として、有形固定資産が増加した一方、売掛金や現金預金が減少したことによります。

また、負債は244,237百万円となり、前年度末に比べ67,887百万円減少しました。これは、主として、免震問題に係る対応の進捗により製品補償引当金が減少したことに加え、買掛金等の仕入債務やコマーシャル・ペーパー等の借入が減少したことによります。なお、有利子負債は118,545百万円となり、前年度末に比べ18,782百万円減少しました。

当連結会計年度末の純資産は224,509百万円となり、前年度末に比べ67,257百万円増加しました。これは主として、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は47.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が11,229百万円となり、投資活動による支出が38,271百万円となったため、純現金収支（フリー・キャッシュ・フロー）は27,041百万円のマイナスとなりました。財務活動においては20,732百万円の収入となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、これら収支に為替換算差額の減少額を合わせ24,079百万円となり、前年度末と比べて6,387百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、製品補償関連の支払や仕入債務の減少等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費等の増加要因により、11,229百万円の収入（前年度比7,833百万円減、41.1%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等があったものの、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出等があり、38,271百万円の支出（前年度比9,842百万円増、34.6%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの償還や配当金の支払等があったものの、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施したこと等により、20,732百万円の収入（前年度比7,902百万円増、61.6%増）となりました。

生産、受注及び販売の状況

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産金額(百万円)	前年度比(%)
タイヤ事業	316,393	1.2
自動車部品事業	37,581	11.9
合計	353,974	2.4

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 受注状況

当社グループは製品の性質上、原則として需要見込生産方式を採っております。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売金額(百万円)	前年度比(%)
タイヤ事業	332,837	2.6
自動車部品事業	44,551	13.4
その他	68	12.4
合計	377,457	4.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する当該販売実績の割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度については、主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
American Tire Distributors, Inc.			38,053	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

なお、当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(イ) 売上高

タイヤ事業においては、北米市場の商品力強化と増販に向けた体制強化、市場動向に応じた商品ミックス最適化、効率的な供給体制の構築等に努めた結果、販売量は前年並みとなりましたが、主としてユーロを中心に為替が円高に振れたことにより、また自動車部品事業においては、前連結会計年度末に実施した軟質ウレタン事業（バンパーの販売事業を除く）の譲渡による影響もあり、売上高は377,457百万円（前年度比15,762百万円減、4.0%減）となりました。

(ロ) 営業利益

タイヤ事業、自動車部品事業とも、原材料価格の影響やコスト合理化等の増益要因があったものの、工場の生産設備増強に伴う立ち上げコストや研究開発など将来成長のための費用の増加、ユーロを中心とした為替の円高影響等により、営業利益は38,447百万円（前年度比3,942百万円減、9.3%減）となりました。この結果、営業利益率は、10.2%（前年度比0.6ポイント減）となりました。

(ハ) 経常利益

主にユーロを中心とした円高影響による為替差損の発生や第三者割当増資に伴う新株発行費の計上により、経常利益は36,645百万円（前年度比1,734百万円減、4.5%減）となりました。

(二) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失として、製品補償対策費、製品補償引当金繰入額及び自動車部品事業の固定資産の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は24,482百万円（前年度比13,929百万円増、132.0%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、持続的な成長を実現するために、事業機能・経営基盤の強化に一層注力し、重点ターゲット領域での着実な成長を目指しております。具体的には、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.やToyo Tyre Malaysia Sdn Bhdをはじめとする工場の生産設備増強や、驚きのある商品を提供する開発力・技術力の進化のため研究開発活動に取り組んでおり、当連結会計年度は、生産設備増強や合理化及び品質向上を中心に41,208百万円、基礎研究技術の強化を中心に1,424万円の設備投資を実施いたしました。これらの投資を含む事業活動に必要な資金は第三者割当増資による増資資金を含めた自己資金及び借入金により賄いました。また、キャッシュ・プーリング・システムの導入等により子会社の資金調達並びに資金管理の一元化を図るなど金融収支を改善するとともに、資金調達手段の多様化や長期借入金比率を高めることにより金利変動リスクのヘッジを行っております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、翌連結会計年度の設備投資金額は総額52,045百万円を計画しており、これらの所要資金については自己資金及び借入金により賄う予定です。設備投資計画の主な内容・目的につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「中計'17」のもと、モビリティ分野をビジネスの中核として、「中計'17」の最終年度となる2020年度に売上高480,000百万円、営業利益60,000百万円、営業利益率12.5%の達成を目指しております。当連結会計年度は、事業譲渡による影響等もあり、売上高377,457百万円、営業利益38,447百万円、営業利益率10.2%となりました。

また、設備投資については、「中計'17」において2017年度から2020年度までの4カ年累計で128,000百万円を計画しており、3年目である当連結会計年度末までの3カ年累計で94,737百万円を実施いたしました。

当社グループは、「中計'17」の目標達成に向けて、北米市場の商品力強化と増販に向けた体制強化、市場動向に応じた商品ミックス最適化、驚きのある商品を提供する開発力・技術力の進化、ブランド力の向上と効率的な供給体制の構築などに、今後、さらに取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 現在、当社が締結している合併事業契約の主なものは、次のとおりであります。

契約締結日	相手先	契約の内容
1986年12月24日	正新橡膠工業股份有限公司 (中華民国)	中華民国における自動車用防振ゴム製造会社として、洋新工業股份有限公司を合併して設立し運営する旨の契約であります。 なお、洋新工業股份有限公司に対する出資比率は以下のとおりであります。 当社 50 % 正新橡膠工業股份有限公司 50 %

(2) 現在、当社が締結している業務提携契約の主なものは、次のとおりであります。

契約締結日	相手先	契約の内容
2008年5月16日	株式会社ブリヂストン	世界のタイヤ・ゴム産業における需要構造、競争構造、収益構造その他の経営環境の変化に対応して更なる企業価値の向上を図るため、それぞれの事業運営の独立性を維持しつつ、業務及び資本について緩やかな提携を図るものであります。 本合意書の締結後、業務提携の分野を選定し、その個々の分野における業務提携について協議及び検討を開始いたします。資本提携は、2008年10月16日を払い込み期日とする第三者割当により、株式会社ブリヂストンは、当社の新株20百万株(2008年5月16日現在)を引き受け、当社は株式会社ブリヂストンの自己株3.9百万株を引き受けるものであります。
2018年11月1日	三菱商事株式会社	将来の成長に向けて事業と経営の基盤を更にステージアップさせるために、三菱商事株式会社と業務及び資本について提携を図るものです。業務提携は、当社と三菱商事株式会社が「販売力強化」、「技術力強化」、「リソース強化」の各テーマで協働し、協力体制を強化してシナジー効果の最大化に取り組んでいくものです。また、資本提携は、両者間のより安定的な資本関係を構築し、かかる資本関係を基礎として、両者の得意分野や経営資源の有効活用を促進することでシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させることを目的としております。2019年2月12日を払い込み期日とする第三者割当により、三菱商事株式会社が当社の新株26,931,956株を引き受けました。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、2017年から2020年に向けて新中期経営計画「中計'17」に沿って進めております。

技術統括部門方針として、『技術革新と差別化技術により、顧客に「感動や驚き」のある商品を提供する』を掲げ、顧客感動に繋がる技術をスピーディーに具現化すべく研究開発を推進しております。

未来の変化を視野に入れ、社会から求められるものを具現化すべく、「人の感覚や感性に働きかけるテクノロジー」や「未来モビリティをデザインするテクノロジー」など、当社独自のユニークな技術アプローチにて、研究、開発を続けております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は11,092百万円であります。うち、基盤技術センターで行っている各事業部門に配分できない基礎研究の費用は1,265百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) タイヤ事業

高効率・高精度な新タイヤ開発プラットフォーム「T-MODE」のプレスリリースを行いました。タイヤは路面と接する唯一のパーツとして、自動車に求められるさまざまな性能を満たす上で大きな役割を担っています。EV化や自動運転など、次世代モビリティへの技術革新競争が産業界に席捲し始めているなか、タイヤには、「モビリティの進化」を支える明確な性能や機能をスピーディーに実現していくことが求められており、今後、設計の高精度化・高速化がカギを握ります。

当社はSPDM (Simulation Process and Data Management) を活用し、従来のT-mode (独自の各種シミュレーション基盤技術) に、AI技術を用いた設計支援技術を組み込み、新たに「T-MODE」としてタイヤ開発プロセスをより高度に進化させました。これまでの約20年間に蓄積してきた知見と新しいシステムによって、知的にデータを科学することで、短期間に高性能タイヤを開発できるプロセスを新たに構築しました。

新タイヤ開発プラットフォームにより、設計データ、実験データ、シミュレーションデータを一元管理することが可能となり、データの付加価値が高まりました。今後はこのデータを機械学習に活用することで、さらなるタイヤ設計の高効率化、高性能化が期待できます。

国内市販用タイヤについては、国内市場に投入しているSUV用タイヤブランド「OPEN COUNTRY（オープンカントリー）」シリーズにおいて、2019年12月より順次、新サイズを加えております。オフロード性能とオンロード性能を高い次元で両立させたハイブリッド商品「OPEN COUNTRY R/T（アールティー）」より、3サイズが新たにラインナップとして加わり、オールラウンドSUV専用「OPEN COUNTRY A/T plus（エーティープラス）」では新たに9サイズをラインナップに加え、幅広い車種に対応しております。

当事業に係る研究開発費は8,405百万円であります。

(2) 自動車部品事業

自動車用防振ゴム部品については、電気自動車向けとして従来の耐熱性、耐寒性、高耐久性に加え、高い減衰力を持ちながら、高周波数領域では低い動パネ定数を持つゴム製品の開発を行っております。また、顧客のコモンモジュール化に対する部品のラインナップ増加についても、設計モジュール化での対応により、精度の高い開発体制の構築を目指しています。

先行技術開発においては、高性能化、軽量化、コストダウンを軸に新製品の開発を進め、軽量化についてはゴムや金属の代替として樹脂の適用を進めています。また、自動運転に対応した乗り心地向上のため、タイヤと防振製品の独自技術とモデルベース開発を基盤としたサスペンションモジュールの開発も行っております。

トラック・バス用部品については、自動車用防振ゴムの技術を流用し、一部の鋼製部品の樹脂化により、コストダウン、軽量化を図り、競争力向上を目指しております。

当事業に係る研究開発費は1,421百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）は、総額42,633百万円であり、そのうちタイヤ事業については、合理化及び品質向上、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.やToyo Tyre Malaysia Sdn Bhdの生産設備増強を中心に38,619百万円、自動車部品事業については、合理化及び品質向上を中心に2,589百万円、その他については、基礎研究技術の強化を中心に1,424百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	その他	合計	
仙台工場 (宮城県岩沼市)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	4,014	6,870	1,359 (229,923) [13,404]	3,792	16,036	1,135
桑名工場 (三重県員弁郡東員町)	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	タイヤ及び 自動車部品 生産設備	4,933	7,039	6,647 (377,721) [57,188]	3,363	21,985	1,444
兵庫事業所 (兵庫県加古郡稲美町)	自動車 部品事業	自動車部品 生産設備	539	0	353 (71,382)	2	895	8
本社、タイヤ技術センター 他 (兵庫県伊丹市他) (注) 3	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	営業設備及 び研究設備 他	7,346	1,799	4,031 (421,712)	5,406	18,583	708
基盤技術センター (兵庫県川西市)	タイヤ事業 及び自動車 部品事業	研究設備	2,071	839	914 (33,048)	1,043	4,869	193

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	その他	合計	
福島ゴム㈱ (福島県福島市)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	661	392	164 (60,119) [12,344]	235	1,454	134
東洋ソフラン㈱ (愛知県みよし市打越町他)	自動車 部品事業	自動車部品 生産設備	852	164	1,263 (44,898) [16,986]	11	2,291	35
㈱トーヨータイヤジャパン (東京都千代田区)	タイヤ事業	営業設備	2,150	250	4,245 (53,146) [9,510]	430	7,076	1,012

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	その他	合計	
Toyo Tire U.S.A. Corp. (米国 カリフォルニア州)	タイヤ事業	営業設備	3,136	89		191	3,417	74
Toyo Tire North America Manufacturing Inc. (米国 ジョージア州)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	19,095	51,401	195 (840,155) [591,467]	4,733	75,426	1,422
Toyo Automotive Parts (USA), Inc. (米国 ケンタッキー州)	自動車 部品事業	自動車部品 生産設備	783	1,238	66 (162,765)	122	2,211	281
Silverstone Berhad (マレーシア クアラルン プール)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	957	90	[171,744]	1,342	2,390	1,240
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd (マレーシア ペラ州)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	12,479	15,689	[601,986]	6,263	34,432	1,578
通伊欧輪胎張家港有限公司 (中国 江蘇省)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	2,430	3,069	[142,886]	1,076	6,577	371
通伊欧輪胎(諸城)有限公司 (中国 山東省)	タイヤ事業	タイヤ 生産設備	840	1,238	[157,049]	1,012	3,091	548
東洋橡塑(広州)有限公司 (中国 広東省)	自動車 部品事業	自動車部品 生産設備	458	1,886	[37,037]	249	2,594	316
Toyo Tyre and Rubber Australia Ltd. (オーストラリア ニュー・ サウスウェールズ州)	タイヤ事業	営業設備	519	956	295 (79,400) [34,384]	275	2,047	118

(注) 1 金額は、帳簿価額によっており、「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産及びリース資産、使用権資産であります。

2 土地面積の[]内は賃借中のものを示し外数で表示しております。賃借料は264百万円であります。

3 本社、タイヤ技術センター他の土地のうち主な所在地

事業所名	内容	所在地	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)
本社、タイヤ技術センター	本社事業所、研究設備他	兵庫県伊丹市	19,145	433
宮崎タイヤ試験場	タイヤテストコース	宮崎県児湯郡都農町	138,001	345
サロマタイヤテストコース	タイヤテストコース	北海道常呂郡佐呂間町	236,632	243
厚生施設	社宅保養施設	兵庫県伊丹市 他3ヶ所	7,866	1,952
貸与土地	関係会社等に対する 貸与土地	東京都杉並区 他15ヶ所	18,617	1,019

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度の設備投資計画金額は52,045百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年12月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ事業	49,365	増産、合理化、及びグローバル供給体制への対応
自動車部品事業	1,658	維持投資、品質向上
全社(共通)	1,023	基礎研究、技術開発の強化
合計	52,045	

- (注) 1 今後の所要額52,045百万円は、自己資金及び借入金により充当する予定であります。
2 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,111,029	154,111,029	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	154,111,029	154,111,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月30日 (注) 1		127,179		30,484	20,885	7,621
2019年2月12日 (注) 2	26,931	154,111	25,450	55,935	25,450	33,071

(注) 1 会社法第448条第1項の規定及び2017年3月30日開催の第101回定時株主総会の決議に基づき、2017年3月30日付で資本準備金20,885百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

2 有償第三者割当 発行価額1,890円 資本組入額945円

2019年2月12日を払込期日とし、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を実施したことにより、発行済株式総数が26,931千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,450百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		56	43	190	306	12	10,962	11,569	
所有株式数(単元)		493,479	12,656	465,025	454,661	85	113,938	1,539,844	126,629
所有株式数の割合(%)		32.05	0.82	30.20	29.52	0.01	7.40	100.00	

(注) 1 自己株式188,222株のうち1,882単元は「個人その他」の欄に、22株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	30,822	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,706	6.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,638	6.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,031	3.91
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋3丁目1番1号	5,000	3.24
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	4,774	3.10
ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, L - 8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,130	2.68
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,776	2.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,823	1.83
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,391	1.55
計		81,095	52.68

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,706千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,638千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,031千株

2 2019年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Baillie Gifford Overseas Limitedが2019年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
Baillie Gifford Overseas Limited	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,826	3.79
計		4,826	3.79

- 3 2019年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社が2019年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	8,561	5.56
計		8,561	5.56

- 4 2019年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2019年11月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,823	1.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,756	1.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	473	0.31
計		6,052	3.93

- 5 2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Wellington Management Company LLP並びにその共同保有者であるWellington Management Hong Kong Ltd、Wellington Management Japan Pte Ltd及びWellington Management International Ltdが2019年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Wellington Management Company LLP	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	5,990	3.89
Wellington Management Hong Kong Ltd	香港、セントラル、ファイナンス・ストリート8、トゥー・インターナショナル・ファイナンス・センター17階	3,058	1.98
Wellington Management Japan Pte Ltd	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル7階	773	0.50
Wellington Management International Ltd	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス	215	0.14
計		10,038	6.51

- 6 2019年2月12日を払込期日とし、2019年2月12日に三菱商事株式会社(東京都千代田区丸の内2丁目3番1号)を割当先とする第三者割当による新株式発行(26,931,956株)を実施したことにより、前事業年度末において主要株主でなかった三菱商事株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,200		単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 15,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,780,700	1,537,807	同上
単元未満株式	普通株式 126,629		
発行済株式総数	154,111,029		
総株主の議決権		1,537,807	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 22株

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) TOYO TIRE株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木 2丁目2番13号	188,200		188,200	0.12
(相互保有株式) 茨城トーヨー株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 小幡南表13-65	15,000		15,000	0.00
浩洋ゴム株式会社	神戸市長田区菅原通 7丁目4-1	500		500	0.00
計		203,700		203,700	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,453	2,034,852
当期間における取得自己株式	220	322,333

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	188,222		188,442	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針は、長期的な視野に立ち安定収益構造に立脚した適正配当を行うこととしております。毎事業年度における配当の回数は、年2回(中間、期末)としておりますが、中間期の業績及び通期の業績見通し等を勘案し、決めることとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会とします。当事業年度の配当金については、当事業年度の業績及び経営基盤の強化並びに将来の事業展開等を勘案し、決定しました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月9日 取締役会決議	3,078	20
2020年3月27日 定時株主総会決議	3,848	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社是」「私たちの使命」「私たちのありたい姿」「私たちの持つべき価値観」という4つの理念体系として掲げている考えに基づき、ステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図るべく、経営の透明性と効率性を追求し、適切な経営体制の維持・構築を目指し、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスの強化をより一層図ってまいります。

当社は、基本的な考え方に沿って、次の各号に定める事項をはじめとするコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

- (イ) 株主の権利及び平等性の確保に努める。
- (ロ) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (ハ) 適切な情報開示と透明性の確保に努める。
- (ニ) 取締役会等がその役割及び責務を適切に果たすように努める。
- (ホ) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を行うよう努める。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、意思決定・監督機関である「取締役会」、執行の意思決定機関である「経営会議」、分野別の審議・協議機関である「各種専門委員会」、そして取締役会及び取締役の業務執行の監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成しており、経営方針・目標・戦略など重要事項に関する意思決定及び取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、取締役会に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

経営会議は、社長・会長及び統括部門管掌等の執行役員等12名（うち取締役兼務6名）で構成し、執行の意思決定機関として、重要事項を審議・決定しております。また、経営会議に付議された事項のうち、取締役会付議事項等については取締役会に上程されます。

各種専門委員会には、「コンプライアンス委員会」「危機管理委員会」「組織人事委員会」「技術委員会」「品質保証委員会」「環境・安全衛生委員会」「投融資委員会」があります。各専門委員会は、経営会議の下部組織として、組織横断で検討・対応が必要な重要活動の計画立案・実績分析・改善策策定を行い、各業務執行部門に立案・策定した計画を実行させ、経営会議にその進捗を報告しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成しており、監査に関する重要事項について報告、協議、決議を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認及び監査の実効性の向上を図っております。

また、取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、2020年2月19日付で、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会の責務、構成及び構成員は次の通りです。

- (イ) 責務： 取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。
- (ロ) 構成： 取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成します。ただし、委員の半数以上は社外取締役とし、委員長は委員の中から取締役会の決議で選任します。
- (ハ) 構成員（2020年3月27日現在）：

委員長	代表取締役社長	清水隆史
委員	取締役会長	山田保裕
委員	社外取締役	森田 研
委員	社外取締役	武田 厚
委員	社外取締役	米田道生

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、法令・定款及び企業倫理を遵守するための行動規範として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」及び「TOYO TIREグループ行動基準」を制定し、それらの周知徹底を図るため、取締役、執行役員、監査役及び従業員にコンプライアンス研修・教育を行っております。

コンプライアンス全般に係る事項を管掌し、コンプライアンスに関する各種施策を立案し実施するチーフコンプライアンスオフィサー（以下「CCO」という。）を責任者とするコンプライアンスオフィサー制度を導入しております。CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、各組織にコンプライアンスオフィサー（以下「CO」という。）を任命、加えてCOの指示に基づきコンプライアンスに関する事項を執行するコンプライアンスリーダーを任命する等により、コンプライアンス推進体制を構築しております。

また、従業員が直接通報・相談できる仕組みとして設置・運営している「ホットライン相談窓口」について

は、通報できるルートを複数確保するなど、必要な情報が上がり易い体制を整えております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当期におきまして、危機管理委員会を定期開催することにより、危機管理体制の改善に取り組み、進捗管理を行ってまいりました。具体的には、現行の「危機管理マニュアル」「個別対応マニュアル」に基づいたシミュレーション実施による問題点の抽出や改善、実際に発生した災害等への対応状況のレビュー等を行ってまいりました。加えて、外部コンサルタントを起用した、地震発生時を想定したシミュレーションにより、現行危機管理マニュアル・自然災害対応マニュアルのさらなる改善点を抽出し、必要な改定を実施いたしました。今後も危機管理委員会の定期開催及び想定される危機事象に対応するための「危機管理マニュアル」「個別対応マニュアル」の整備と拡充に努め、重大なリスクが発生した場合、当該マニュアルに従い最適な対応方法を決定し、解決を図る体制を引き続き構築してまいります。

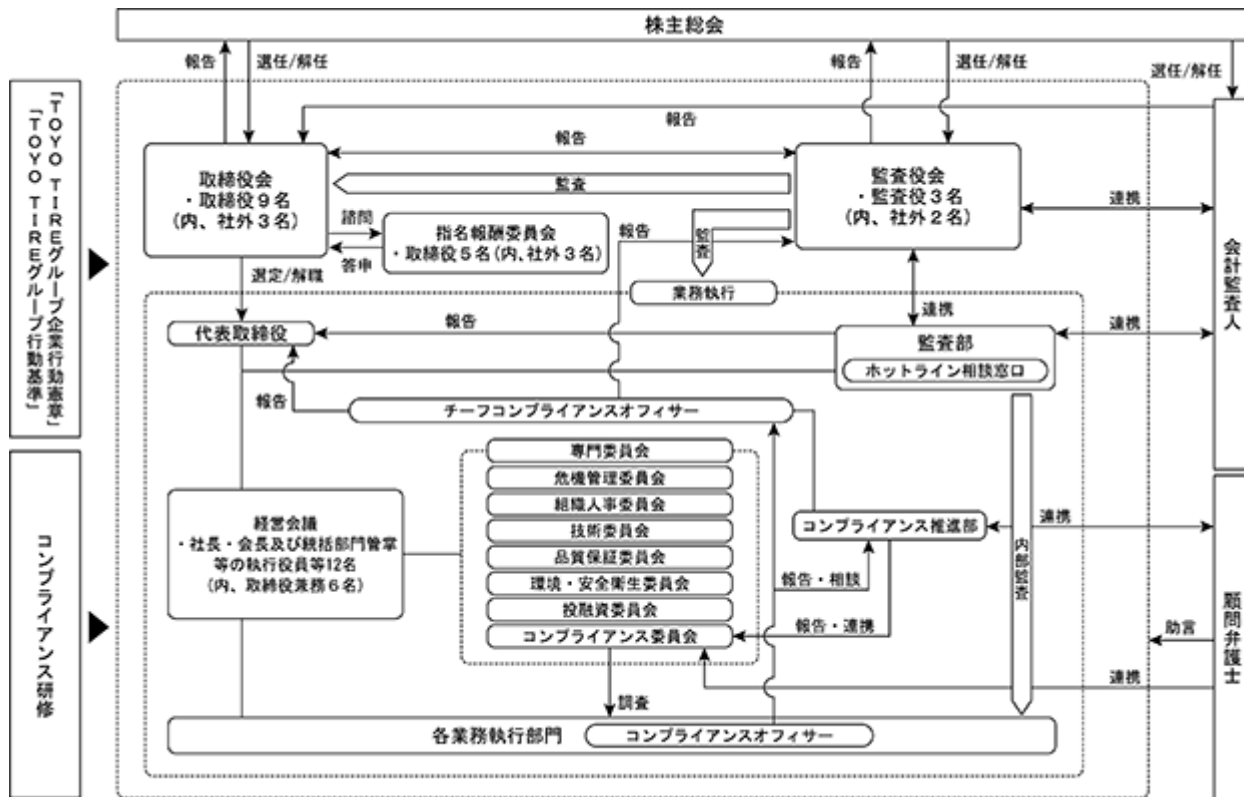
さらに、適切な事業マネジメントを推進していくことを目的として、経営資源の適正配分を促進するとともに、全社収益への貢献度やリスクの所在を見極めるため、全社共通の事業評価ガイドラインを策定し運用しております。

(ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、子会社を含む重要な決議・審議事項については、「取締役会規則」で上程基準を明確にするだけでなく、契約、投資、資金調達、人的配置についても社内稟議制度及び各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、当社グループ会社の経営管理については、グループ会社に関する業務の効率化と管理の適正化を図ることを目的に制定した「関係会社管理規定」に基づき実施しております。グループ会社毎に、適正、効率的な経営ができるよう管理指導する主管部署を定め、当該本部長が管理者となり、「関係会社管理規定」に則った適切な管理を行っております。

監査部はグループ会社の内部統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導しております。

(二) 会社の機関・内部統制の関係(図表)



責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役を選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

損害賠償責任の免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山田 保裕	1958年4月8日生	1983年4月 2007年6月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2019年3月	三菱商事(株)入社 北越製紙(株) (現北越コーポレーション (株)) 取締役 三菱商事(株) 紙・パッケージング部長 " 理事 生活商品本部長 当社常勤顧問 " 取締役会長(現任)	(注) 3	600
代表取締役 社長	清水 隆史	1961年4月2日生	1985年4月 2010年4月 2013年1月 2014年3月 2015年7月 2015年11月	当社入社 Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長 当社タイヤ企画本部長 " 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、欧州ビジネス ユニット長 " 常務執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、北米ビジネス ユニット長 " 代表取締役社長(現任)	(注) 3	14,000
取締役 常務執行役員 デジタルイノベーション 推進本部長 免震ゴム対策統括副本部長	金井 昌之	1963年9月4日生	1987年4月 2010年10月 2016年1月 2017年1月 2017年3月 2019年3月 2020年2月	当社入社 " タイヤ技術第一部長 " 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ技術本部長 " 執行役員 技術統括部門管掌 " 常務執行役員 " 取締役常務執行役員 " 取締役常務執行役員 デジタルイ ノベーション推進本部長(現任)	(注) 3	8,100
取締役 執行役員 販売統括部門管掌 直需営業本部長	光畑 達雄	1964年12月13日生	1988年4月 2012年1月 2014年7月 2016年1月 2017年1月 2019年1月 2019年3月	当社入社 Toyo Tire U.S.A. Corp. 社長 当社タイヤ事業本部 欧州ビジネス ユニット長 " 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長 " 執行役員 北米事業推進室管掌 " 執行役員 販売統括部門管掌 " 取締役執行役員 販売統括部門管掌(現任)	(注) 3	9,100
取締役 執行役員 生産統括部門管掌	井村 洋次	1964年5月26日生	1987年4月 2011年4月 2013年7月 2014年11月 2017年5月 2019年3月	当社入社 " タイヤ事業本部 桑名工場 製造部長 Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd 副工場長 当社タイヤ生産本部桑名工場長 " 執行役員 生産統括部門管掌 " 取締役執行役員 生産統括部門管掌(現任)	(注) 3	3,767
取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌	笹森 建彦	1962年8月7日生	1985年4月 2007年9月 2013年6月 2017年4月 2018年4月 2019年1月 2019年3月	三菱商事(株)入社 PT Krama Yudha Tiga Berlian Motors 社(インドネシア) 取締役 日本食品化工(株) 取締役執行役員 三菱商事(株) リスク管理室長 当社経営企画本部長 " 執行役員 コーポレート統括部門管掌 " 取締役執行役員 コーポレート統括部門管掌(現任)	(注) 3	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	森 田 研	1948年10月24日生	1971年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 2000年10月 松下プラズマディスプレイ(株)社長 2006年4月 松下電器産業(株)パナソニックAVCネットワークス社(現コネクティッドソリューションズ社) 上席副社長 2009年6月 " 代表取締役専務 2012年6月 " 顧問 2015年11月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役 (注) 1	武 田 厚	1947年2月27日生	1970年5月 新日本製鐵(株)(現日本製鐵(株))入社 2002年6月 " 取締役 2006年4月 日鉄鋼板(株) 代表取締役社長 2014年6月 " 取締役相談役 2016年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役 (注) 1	米 田 道 生	1949年6月14日生	1973年4月 日本銀行 入行 2003年12月 (株)大阪証券取引所(現(株)大阪取引所) 代表取締役社長 2013年1月 (株)日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ最高執行役責任者 2016年6月 川崎重工(株) 社外取締役(現任) 2016年12月 当社特別顧問(非常勤) 2018年6月 朝日放送グループホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2018年6月 住友化学(株) 社外監査役(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤) (注) 2	矢 野 雅 夫	1958年10月14日生	1982年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1990年4月 同行ロスアンゼルス支店長代理 1998年11月 " シンガポール支店部門次長 2008年5月 Bank of Tokyo Mitsubishi UFJ (China), Ltd. (現MUFG Bank (China), Ltd.) 天津支店長 2010年10月 同行副頭取 2013年3月 (株)ジャルカード取締役 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役 (常勤)	武 次 聡 史	1963年1月16日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 " 管理本部 経理部長 2011年7月 " 管理本部 資金部長 2016年6月 " 直需企画管理部長 2017年1月 " 販売統括管理部長 2019年6月 " 経営管理本部 経理部 2020年3月 " 常勤監査役(現任)	(注) 5	1,000
監査役 (注) 2	天 野 勝 介	1952年2月27日生	1978年4月 弁護士登録、田村徳夫法律事務所入所 1983年4月 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)へ移籍 1985年1月 北浜法律事務所(現同上)パートナー 2003年2月 (株)青山キャピタル 社外監査役(現任) 2010年6月 グンゼ(株) 社外取締役 2012年6月 ロート製薬(株) 社外監査役(現任) 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士(現任) 2020年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	
計					37,967

(注) 1 取締役 森田研氏、取締役 武田厚氏及び取締役 米田道生氏は、社外取締役であります。

2 監査役 矢野雅夫氏及び監査役 天野勝介氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役 矢野雅夫氏の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役 武次聡史氏及び監査役 天野勝介氏の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松 葉 知 幸	1951年3月10日	1978年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1981年4月 松葉法律事務所（現 松葉・板野・中村法律事務所）設立 2009年6月 ㈱大水 社外取締役（現任） 2011年6月 特定非営利活動法人消費者ネット関西 理事長（現任） 2015年4月 大阪弁護士会 会長 2015年4月 日本弁護士連合会 副会長 2020年3月 当社補欠監査役（現任）	

- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

（執行役員一覧）

清 水 隆 史	社長	
水 谷 友 重	常務執行役員	Nitto Tire U.S.A. Inc. 会長 & CEO、 Toyo Tire North America OE Sales LLC 社長
金 井 昌 之	常務執行役員	デジタルイノベーション推進本部長、免震ゴム対策統括副本部長
田 辺 伸 二	常務執行役員	品質環境安全統括部門管掌、環境安全推進本部長
鈴 木 伊 織	執行役員	Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長
光 畑 達 雄	執行役員	販売統括部門管掌、直需営業本部長
井 村 洋 次	執行役員	生産統括部門管掌
笹 森 建 彦	執行役員	コーポレート統括部門管掌
高 橋 英 明	執行役員	事業統括部門管掌
守 屋 学	執行役員	技術統括部門管掌
植 松 秀 文	執行役員	免震ゴム対策統括本部長
瀧 脇 将 雄	執行役員	コーポレート統括部門 コンプライアンス・リーガル本部長
下 村 哲 生	執行役員	技術統括部門 中央研究所長、先行工程開発本部長
栗 林 健 太	執行役員	欧阿中東営業本部長、Toyo Tire Europe GmbH 社長、 Toyo Tire Serbia d.o.o. Beograd 社長、Toyo Tire RUS LLC 会長 & CEO

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで、期待される外部の視点での監督機能と牽制効果を果たしております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等に在籍している又は在籍していた場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

(社外取締役及び社外監査役の当社との関係及び選任理由)

地位	氏名	当社との関係	選任理由
社外取締役	森田 研	人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	武田 厚	人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	米田 道生	米田道生氏は過去に、株式会社東京証券取引所の取締役(2015年6月退任)でしたが、同社とは上場契約に基づく取引を除き特別の取引関係は無く、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 また、同氏は2016年12月から2019年3月までに、当社の非常勤の特別顧問を務めましたが、在任期間中は株式会社大阪証券取引所や株式会社日本取引所グループで培われた豊富な経験と高い知見に基づき、主にコンプライアンスやガバナンス面で提言・助言を行うのみであり、業務執行は行っておりません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
社外監査役	矢野 雅夫	矢野雅夫氏は過去に、当社の主要取引先である株式会社三菱UFJ銀行の業務に携わっていましたが、2013年3月に同行を退職しており、同行の影響を受ける立場にはありません。	財務及び会計に関する相当程度の見識及び経営者としての豊富な知識と幅広い見識をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。
	天野 勝介	人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士としての豊富な知識と幅広い見識をもとに、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しました。

- 1) 全ての社外取締役、社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
- 2) 全ての社外取締役、社外監査役とは会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況について取締役会及び執行役員会で報告を受けるほか、内部監査部門や会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役（3名）は、取締役会や経営会議などの重要会議に出席するだけでなく、各部門・子会社も含めた当社グループ全体の業務執行の監査を行っております。監査役の内、矢野雅夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、各監査役は、内部監査部門と連携を取るだけでなく、代表取締役・取締役及び会計監査人と意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属である監査部（現在、公認内部監査人3名を含む13名体制）を設置し、各専門部門（法務、人事、総務、経理、資金等）及び子会社の管理部署と連携し、各部門、グループ会社の業務遂行状況、コンプライアンス体制等について定期的に監査を実施するとともに、監視と業務改善の助言を行っております。なお、監査部は、金融商品取引法に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役及び会計監査人と適時連携を取って業務を遂行しております。

会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。当年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

<業務を執行した公認会計士の氏名>

指定有限責任社員 業務執行社員：松山和弘、吉形圭右、藤本裕人

<監査業務に係る補助者の構成>

公認会計士 9名、 その他 14名

(監査報酬の内容等)

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	188	95	68
連結子会社	13		11	
計	106	188	106	68

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるToyo Tire Holdings of Americas Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して、211百万円の報酬を支払っております。また、同じく当社連結子会社であるToyo Tire Europe GmbHは、KPMG LLPに対して、15百万円の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるToyo Tire Holdings of Americas Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して、203百万円の報酬を支払っております。また、同じく当社連結子会社であるToyo Tire Europe GmbHは、KPMG LLPに対して、14百万円の報酬を支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、会計・税務等に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、会計・税務等に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

(監査報酬の決定方針)

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査日程、人員数その他の内容について、双方協議の上、有効性及び効率性等を総合的に勘案して、監査役会の同意を得た後に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、その適切性を検討した上で会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2020年3月27日開催の第104回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。

取締役の個人別の報酬は、固定報酬と業績連動報酬が概ね60：40の割合で構成され、固定報酬は役位別の報酬テーブルに基づき、決定しております。業績連動報酬は、役位別の基準額をもとに会社業績と個人目標の達成度及び個人資質に応じて評価を行い、配当金額や社員の処遇等を勘案して決定しております。会社業績指標としては、当社の年度計画に掲げております売上高、営業利益を採用しております。

また、2020年3月27日開催の第104回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠の範囲内で、年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しており、監査役の個人別の報酬は、監査役会にて決定した基準に従って算定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定につきましては、取締役会で代表取締役社長が提案し、審議の上、決議しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定につきましても、独立社外取締役へ事前に説明を行い、適切な関与・助言を得た後に、取締役会で代表取締役社長が提案し、審議の上、決議しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、年度計画に掲げております目標の売上高400,000百万円、営業利益40,000百万円に対し、実績は売上高377,457百万円、営業利益38,447百万円となりました。

また、取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、2020年2月19日付で、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置いたしました。取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	260	162		98		9
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17				1
社外役員	59	59				6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を含め、合理性があると認める場合に限り、政策的な目的により株式を保有しております。また、毎年、取締役会で個別の政策保有について、その合理性を確認し、保有継続の可否の見直しを実施し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	354
非上場株式以外の株式	28	42,187

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	254	取引拡大を目的とした取得及び取引先 持株会への継続加入により増加

発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増加は、株式数が増加した銘柄に含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	3
非上場株式以外の株式	9	6,548

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車(株)	2,739,230	2,739,230	当社ビジネスの重要顧客として、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	21,130	17,547		
(株)ブリヂストン	2,591,502	3,893,204	世界のタイヤ・ゴム産業が未曾有の環境変化に直面する中、両社の得意分野や経営資源を有効活用して新たなシナジー効果を創出し、企業価値向上を図るため。	有
	10,547	16,491		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,675,600	3,675,600	主要取引金融機関として、安定的な資金調達やグローバルな金融取引等、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	2,180	1,977		
三菱商事(株)	607,703	607,703	将来の成長に向け、提携による協力体制を強化するため。	有
	1,762	1,835		

トナミホールディングス(株)	299,264	258,364	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。当事業年度において追加購入により増加。	有
	1,619	1,446		
福山通運(株)	202,206	202,206	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	806	855		
(株)山口フィナンシャルグループ	714,000	714,000	安定的な資金調達や金融取引等、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	531	753		
第一交通産業(株)	540,000	540,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	480	356		
日産東京販売ホールディングス(株)	1,470,000	1,470,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	418	448		
三菱倉庫(株)	127,000	127,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	361	317		
セイノーホールディングス(株)	242,151	242,151	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	357	349		
(株)Misumi	183,000	183,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	330	345		
(株)イチネンホールディングス	189,904	189,904	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	304	218		
東急建設(株)	340,820	340,820	当社の発注している工事の請負先であり、同社との良好な取引関係を維持するため。	無
	266	339		
岡山県貨物運送(株)	67,500	67,500	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	211	198		
(株)大林組	150,000	150,000	当社の発注している工事の請負先であり、同社との良好な取引関係を維持するため。	無
	182	149		
(株)オートバックスセブン	95,656	94,094	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。同社取引先持株会への継続加入により増加。	無
	164	171		
VTホールディングス(株)	300,000	300,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	145	122		
(株)イエローハット	47,916	23,958	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。同社株式分割により増加。	有
	93	62		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	292,500	292,500	安定的な資金調達や金融取引等、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	81	85		
豊田通商(株)	13,000	13,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	50	42		
(株)CAC Holdings	30,000	289,000	基幹システム構築における戦略パートナーとして、同社との良好な取組関係を維持するため。	有
	47	269		
鹿島建設(株)	28,500	28,500	当社の発注している工事の請負先であり、同社との良好な取引関係を維持するため。	有
	41	42		
マツダ(株)	34,600	34,600	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	32	39		
東急(株)	11,275	10,563	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。同社取引先持株会への継続加入により増加。	無
	22	18		
(株)エスライン	12,500	12,500	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	12	12		
(株)キューソー流通システム	1,100	1,100	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	2	2		
三菱自動車(株)	100	100	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	0	0		
ティ・エステック(株)		100,000		無
		302		
東京海上ホールディングス(株)		30,635		有
		160		
日立建機(株)		25,750		無
		66		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)		18,300		有
		57		
(株)タチエス		32,500		無
		46		

住友ゴム工業(株)		1,081	無
		1	
横浜ゴム(株)		500	無
		1	

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,000,000	2,000,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権を有する。	有
	15,428	12,812		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式については、当該株式につき提出会社が有する権限の内容を記載しております。

3 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記 a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

4 特定投資株式の(株)山口フィナンシャルグループ以下29銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて全36銘柄について記載しております。

5 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、また同機構が開催するセミナー等を中心とした各種講習等に参加することにより、各種法令、会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備しております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、IFRSプロジェクトを組成し、同基準の知識習得、日本基準とのギャップ分析、導入における影響分析等の取組みを実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,385	25,120
受取手形及び売掛金	81,593	75,445
商品及び製品	58,053	58,042
仕掛品	2,940	3,572
原材料及び貯蔵品	13,993	14,954
その他	15,220	20,580
貸倒引当金	408	444
流動資産合計	202,779	197,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	104,954	116,717
減価償却累計額	50,768	52,162
建物及び構築物（純額）	54,185	64,554
機械装置及び運搬具	312,012	326,165
減価償却累計額	222,286	229,498
機械装置及び運搬具（純額）	89,726	96,667
工具、器具及び備品	74,073	72,597
減価償却累計額	65,074	64,339
工具、器具及び備品（純額）	8,999	8,257
土地	19,783	19,467
リース資産	1,406	1,425
減価償却累計額	678	637
リース資産（純額）	728	787
使用権資産		5,250
減価償却累計額		695
使用権資産（純額）		4,555
建設仮勘定	16,879	12,788
有形固定資産合計	1 190,303	1 207,079
無形固定資産		
ソフトウェア	2,911	3,741
のれん	1,317	1,122
その他	2,139	1,886
無形固定資産合計	6,368	6,750
投資その他の資産		
投資有価証券	2 47,268	2 44,404
長期貸付金	220	197
退職給付に係る資産	935	1,010
繰延税金資産	13,029	6,290
その他	2 8,577	2 5,845
貸倒引当金	105	104
投資その他の資産合計	69,926	57,644
固定資産合計	266,597	271,475
資産合計	469,377	468,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,576	34,137
コマーシャル・ペーパー	14,000	
短期借入金	4 35,137	4 39,612
未払金	22,499	20,169
未払法人税等	1,257	1,550
役員賞与引当金	81	98
返品調整引当金	218	223
製品補償引当金	15,946	7,947
その他	25,758	26,256
流動負債合計	174,476	129,998
固定負債		
長期借入金	4 87,459	4 75,902
役員退職慰労引当金	11	6
環境対策引当金	274	101
製品補償引当金	29,592	16,563
退職給付に係る負債	7,768	5,840
繰延税金負債	10,804	12,082
その他	1,738	3,743
固定負債合計	137,648	114,239
負債合計	312,125	244,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,484	55,935
資本剰余金	28,507	54,499
利益剰余金	67,880	86,110
自己株式	152	154
株主資本合計	126,720	196,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,278	21,222
繰延ヘッジ損益	9	9
為替換算調整勘定	3,848	2,600
退職給付に係る調整累計額	883	2,556
その他の包括利益累計額合計	26,018	26,370
非支配株主持分	4,511	1,747
純資産合計	157,251	224,509
負債純資産合計	469,377	468,746

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	
売上高		393,220		377,457
売上原価	2	259,050	2	246,635
売上総利益		134,169		130,822
販売費及び一般管理費	1,2	91,779	1,2	92,374
営業利益		42,390		38,447
営業外収益				
受取利息		415		494
受取配当金		1,616		1,622
持分法による投資利益		194		161
受取賃貸料		265		413
その他		1,293		1,619
営業外収益合計		3,785		4,311
営業外費用				
支払利息		2,600		2,261
為替差損		2,079		583
債権流動化費用		300		54
新株発行費				460
その他		2,815		2,753
営業外費用合計		7,796		6,113
経常利益		38,379		36,645
特別利益				
投資有価証券売却益		378		3,494
関係会社株式売却益				28
特別利益合計		378		3,523
特別損失				
固定資産除却損		578		932
減損損失	3	3,583	3	1,169
製品補償対策費	4	7,289	4	3,897
製品補償引当金繰入額	4	10,239	4	113
特別損失合計		21,691		6,113
税金等調整前当期純利益		17,067		34,055
法人税、住民税及び事業税		3,809		1,437
法人税等調整額		2,084		7,471
法人税等合計		5,894		8,909
当期純利益		11,173		25,146
非支配株主に帰属する当期純利益		619		663
親会社株主に帰属する当期純利益		10,553		24,482

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	11,173	25,146
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,277	55
繰延ヘッジ損益	20	18
為替換算調整勘定	4,492	1,261
退職給付に係る調整額	757	1,638
持分法適用会社に対する持分相当額	152	2
その他の包括利益合計	11,660	305
包括利益	487	25,451
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	624	24,835
非支配株主に係る包括利益	137	616

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,484	28,507	63,041	149	121,883
当期変動額					
剰余金の配当			5,714		5,714
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,553		10,553
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	4,839	2	4,837
当期末残高	30,484	28,507	67,880	152	126,720

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	27,555	10	7,974	1,676	37,195	4,735	163,815
当期変動額							
剰余金の配当							5,714
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,553
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,277	20	4,126	793	11,176	223	11,400
当期変動額合計	6,277	20	4,126	793	11,176	223	6,563
当期末残高	21,278	9	3,848	883	26,018	4,511	157,251

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,484	28,507	67,880	152	126,720
当期変動額					
新株の発行	25,450	25,450			50,901
剰余金の配当			6,253		6,253
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,482		24,482
自己株式の取得				2	2
連結子会社株式の取得 による持分の増減		541			541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,450	25,992	18,229	2	69,670
当期末残高	55,935	54,499	86,110	154	196,391

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	21,278	9	3,848	883	26,018	4,511	157,251
当期変動額							
新株の発行							50,901
剰余金の配当							6,253
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,482
自己株式の取得							2
連結子会社株式の取得 による持分の増減							541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55	18	1,247	1,673	351	2,764	2,413
当期変動額合計	55	18	1,247	1,673	351	2,764	67,257
当期末残高	21,222	9	2,600	2,556	26,370	1,747	224,509

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,067	34,055
減価償却費	25,795	25,162
受取和解金		284
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,064	167
受取利息及び受取配当金	2,032	2,117
支払利息	2,600	2,261
為替差損益(は益)	623	97
新株発行費		460
持分法による投資損益(は益)	194	161
投資有価証券売却損益(は益)	378	3,494
固定資産除却損	578	932
減損損失	3,583	1,169
製品補償対策費	7,289	3,897
製品補償引当金繰入額	10,239	113
売上債権の増減額(は増加)	4,165	5,583
たな卸資産の増減額(は増加)	7,221	2,151
仕入債務の増減額(は減少)	774	25,365
その他	3,191	2,560
小計	57,267	42,692
利息及び配当金の受取額	2,167	2,246
利息の支払額	2,746	2,327
和解金の受取額		284
製品補償関連支払額	34,362	25,078
法人税等の支払額	4,363	7,695
法人税等の還付額	1,101	1,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,063	11,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,360	43,145
有形固定資産の売却による収入	181	534
無形固定資産の取得による支出	1,251	1,849
無形固定資産の売却による収入	1	
投資有価証券の取得による支出	269	270
投資有価証券の売却及び償還による収入	794	6,582
その他	524	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,428	38,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,049	9,576
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	12,000	14,000
長期借入れによる収入	31,068	21,564
長期借入金の返済による支出	13,931	17,446
社債の償還による支出	5,000	
配当金の支払額	5,714	6,248
非支配株主への配当金の支払額	361	312
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の払込による支出		518
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		2,008
株式の発行による収入		50,441
その他	182	1,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,829	20,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	884	78
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,580	6,387
現金及び現金同等物の期首残高	27,887	30,467
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,467	1 24,079

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Silverstone Tyreplus Pty Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はその合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれもが小規模であり、重要性がないため連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社等の名称

正東機械(昆山)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Silverstone Tyreplus Pty Ltdほか)及び関連会社(南九州トーヨータイヤ(株)ほか)は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社

建物並びに工具、器具及び備品 定額法

構築物並びに機械装置及び運搬具 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法

在外連結子会社

定額法

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

使用権資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

スノータイヤの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

製品補償引当金

当社製品に関する改修工事費用等の対策費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約・通貨オプション

金利スワップ・金利オプション

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

借入金

ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間において均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なときは発生時の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書において資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許資金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。また、投資その他の資産のその他に含めていた一部の資産についても使用权資産への振替を行っております。

本基準の適用に伴い、連結貸借対照表は、有形固定資産の使用权資産(純額)4,555百万円、流動負債のその他656百万円及び固定負債のその他1,617百万円が増加しており、投資その他の資産のその他2,189百万円が減少しております。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

2019年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設又は改定について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リースに関する会計処理を改訂	2021年12月期より適用予定

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」6,394百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,029百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」20百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」10,804百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

米国連結子会社では、「顧客との契約から生じる収益」(米国会計基準ASU 第2014-09号)を当連結会計年度より適用しております。この会計基準の適用により損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
工場抵当法による担保物件 建物及び構築物、機械装置、 工具、器具及び備品、土地	計16,231百万円 上記担保資産に対応する 債務はありません。	計16,026百万円 上記担保資産に対応する 債務はありません。

2 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

投資その他の資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	937百万円	968百万円
その他(出資金)	1,253百万円	1,246百万円

3 偶発債務

(1) 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部(納入物件数154棟、納入基数2,907基)が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用について、既に見積書等により金額が判明している物件(146棟、納入基数2,823基)については個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌期以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 当社は、2013年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難

であります。

4 財務制限条項

前連結会計年度（2018年12月31日）

当社が締結しているシンジケート・ローン契約には、各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表の株主資本合計の金額を、前年同期比75%以上、かつ連結貸借対照表で101,436百万円以上を維持すること、及び各年度の決算期における経常損益が連結損益計算書において2期連続して損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。）

当連結会計年度（2019年12月31日）

当社が締結しているシンジケート・ローン契約には、各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表の株主資本合計の金額を、前年同期比75%以上、かつ連結貸借対照表で101,436百万円以上を維持すること、及び各年度の決算期における経常損益が連結損益計算書において2期連続して損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。）

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	23,886百万円	24,287百万円
運賃及び荷造費	24,191百万円	24,522百万円
退職給付費用	840百万円	905百万円
役員賞与引当金繰入額	81百万円	98百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	62百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	10,878百万円	11,092百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品他	3,250
アメリカ・ケンタッキー州	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具 建物及び構築物他	333
合計			3,583

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2,159百万円、工具、器具及び備品445百万円、建設仮勘定244百万円、建物及び構築物120百万円、土地77百万円、ソフトウエア59百万円、その他144百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物については不動産鑑定評価等を基準とした価格、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品他については備忘価額により評価しております。

アメリカ・ケンタッキー州における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造を行っている連結子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具155百万円、建設仮勘定69百万円、建物及び構築物60百万円、工具、器具及び備品46百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は米国会計基準に基づく公正価値により測定しており、当該公正価値は第三者の評価機関により算定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	1,112
宮城県岩沼市	遊休資産	機械装置及び運搬具他	56
合計			1,169

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具539百万円、工具、器具及び備品195百万円、建設仮勘定186百万円、ソフトウエア107百万円、建物及び構築物84百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

宮城県岩沼市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、簿価相当額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具50百万円、建物及び構築物6百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

4 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当連結会計年度に発生した当該事象に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、翌年度以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当連結会計年度に発生した当該事象に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、翌年度以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,679百万円	3,417百万円
組替調整額	363百万円	3,495百万円
税効果調整前	9,043百万円	77百万円
税効果額	2,766百万円	22百万円
その他有価証券評価差額金	6,277百万円	55百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	28百万円	27百万円
税効果調整前	28百万円	27百万円
税効果額	8百万円	8百万円
繰延ヘッジ損益	20百万円	18百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,492百万円	1,261百万円
組替調整額	0百万円	百万円
為替換算調整勘定	4,492百万円	1,261百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	837百万円	2,492百万円
組替調整額	249百万円	129百万円
税効果調整前	1,087百万円	2,362百万円
税効果額	329百万円	723百万円
退職給付に係る調整額	757百万円	1,638百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	168百万円	32百万円
組替調整額	16百万円	35百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	152百万円	2百万円
その他の包括利益合計	11,660百万円	305百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式 普通株式	127,179,073			127,179,073
自己株式 普通株式	185,650	1,201	82	186,769

(変動事由の概要)

自己株式増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,201株

自己株式減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 82株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,174	25	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	2,539	20	2018年6月30日	2018年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,174	利益剰余金	25	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式 普通株式	127,179,073	26,931,956		154,111,029
自己株式 普通株式	186,769	1,453		188,222

(変動事由の概要)

発行済株式増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株式の発行による増加 26,931,956株

自己株式増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,453株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,174	25	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	3,078	20	2019年6月30日	2019年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,848	利益剰余金	25	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	31,385百万円	25,120百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	917百万円	1,040百万円
現金及び現金同等物	30,467百万円	24,079百万円

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	608百万円	410百万円	197百万円
合計	608百万円	410百万円	197百万円

当連結会計年度(2019年12月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	608百万円	440百万円	167百万円
合計	608百万円	440百万円	167百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
一年内	30百万円	30百万円
一年超	167百万円	136百万円
合計	197百万円	167百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
支払リース料	30百万円	30百万円
減価償却費相当額	30百万円	30百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
--	--------------------------	--------------------------

一年内	2,107百万円	1,368百万円
一年超	3,532百万円	1,979百万円
合計	5,640百万円	3,347百万円

(注) オペレーティング・リース取引減少の主な要因は、当連結会計年度より使用権資産を計上していることによります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であることによる金利の変動リスク、また、外貨建ての借入金に係る為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利や為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」における「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを抑制するために、原則として先物為替予約を、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は、外貨建ての借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき、取締役会で承認された基本方針に従い資金部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当役員及び取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,385	31,385	
(2) 受取手形及び売掛金	81,593	81,593	
(3) 投資有価証券	45,870	45,870	
資産計	158,849	158,849	
(1) 支払手形及び買掛金	59,576	59,576	
(2) コマーシャル・ペーパー	14,000	14,000	
(3) 短期借入金	16,912	16,912	
(4) 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）	105,685	105,064	620
負債計	196,173	195,552	620
デリバティブ取引(1)	1,814	1,814	

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,120	25,120	
(2) 受取手形及び売掛金	75,445	75,445	
(3) 投資有価証券	43,000	43,000	
資産計	143,566	143,566	
(1) 支払手形及び買掛金	34,137	34,137	
(2) コマーシャル・ペーパー			
(3) 短期借入金	7,101	7,101	
(4) 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）	108,412	108,328	84
負債計	149,652	149,567	84
デリバティブ取引(1)	850	850	

(1) 金利スワップの特例処理及び外貨建金銭債権に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これら以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

〔資産〕

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

〔負債〕

(1) 支払手形及び買掛金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。また、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

〔デリバティブ取引〕

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	1,397

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	1,404

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	81,593			
合計	81,593			

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	75,445			
合計	75,445			

(注) 4 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,912					
長期借入金	18,225	31,864	11,332	8,099	16,164	20,000
リース債務	161	133	107	94	71	162
コマーシャル・ペーパー	14,000					
合計	49,299	31,997	11,439	8,193	16,235	20,162

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,101					
長期借入金	32,510	13,430	10,678	18,803	4,490	28,500
リース債務	825	610	518	432	514	129
合計	40,437	14,040	11,196	19,235	5,005	28,629

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	45,780	15,704	30,075
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	89	131	41
合計	45,870	15,835	30,034

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	42,382	12,365	30,017
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	617	687	70
合計	43,000	13,053	29,947

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	794	378	-
合計	794	378	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,582	3,497	2
合計	6,582	3,497	2

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 リンギット支払米ドル受取	7,492	3,829	1,800	664
合計		7,492	3,829	1,800	664

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	売掛金	1,233		8
	米ドル				
	ユーロ				
	加ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	56		(注) 2
	米ドル				
	ユーロ				
	加ドル				
合計	豪ドル		266		3
	米ドル				
	ユーロ				
	豪ドル				
合計			2,479		13

(注) 1 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	15,300	15,200	(注)
合計			15,300	15,200	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 リングィット支払米ドル受取	3,779		863	916
合計		3,779		863	916

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	売掛金	1,544			
	米ドル					4
	ユーロ					2
	加ドル					2
	豪ドル	3				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	259		(注) 2	
	米ドル					(注) 2
	ユーロ					(注) 2
	加ドル					(注) 2
	豪ドル	(注) 2				
合計			3,282		13	

(注) 1 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	15,200	100	(注)
合計			15,200	100	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	22,763	21,843
勤務費用	1,407	1,208
利息費用	115	125
数理計算上の差異の発生額	545	299
退職給付の支払額	1,239	1,148
連結除外による減少額	726	
その他	68	0
退職給付債務の期末残高	21,843	22,328

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	17,118	15,010
期待運用収益	7	2
数理計算上の差異の発生額	1,383	2,791
事業主からの拠出額	56	14
退職給付の支払額	443	320
連結除外による減少額	344	
年金資産の期末残高	15,010	17,497

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,042	18,504
年金資産	15,010	17,497
	3,032	1,006
非積立型制度の退職給付債務	3,801	3,823
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,833	4,830
退職給付に係る負債	7,768	5,840
退職給付に係る資産	935	1,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,833	4,830

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	1,407	1,208
利息費用	115	125
期待運用収益	7	2
数理計算上の差異の費用処理額	248	129
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	6	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,259	1,202

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	1,086	2,362
合計	1,087	2,362

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	1	1
未認識数理計算上の差異	1,319	3,682
合計	1,321	3,683

(注) 上記は当社及び連結子会社に関するものであり、退職給付に関する調整累計額には、上記のほか、持分法適用関連会社の未認識項目（持分相当額）が計上されております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
株式	86%	92%
生保勘定	4%	1%
債券	5%	5%
その他	5%	2%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度83%、当連結会計年度90%含まれております。

2 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として 0.3%
長期期待運用収益率	主として0.0%	主として0.0%

3 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,434百万円、当連結会計年度1,517百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年12月31日) (百万円)
繰延税金資産		
未払賞与	718	628
未払経費	554	594
棚卸資産評価	150	328
未実現利益	2,866	2,841
減損損失	1,151	996
在外子会社の投資控除額等	4,268	5,032
退職給付に係る負債	2,064	1,514
退職給付株式信託損	1,529	525
製品補償引当金	13,925	7,610
繰越欠損金(注)2	7,912	7,262
その他	3,814	4,178
繰延税金資産小計	38,955	31,513
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		3,331
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		6,894
評価性引当額(注)1	12,424	10,224
繰延税金資産合計	26,530	21,289
繰延税金負債		
未実現損失	153	106
在外連結子会社の加速度償却	9,323	10,880
その他有価証券評価差額金	9,370	9,339
関係会社の留保利益金	1,675	1,853
その他	3,782	4,901
繰延税金負債合計	24,305	27,081
繰延税金資産(負債)の純額	2,224	5,791

(注) 1 評価性引当額が2,200百万円減少しております。この減少の主な原因は、退職給付信託に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	269	57	37	80	103	6,714	7,262百万円
評価性引当額	269	57	37	51	96	2,819	3,331 "
繰延税金資産	0			28	7	3,895	(b) 3,931 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,262百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,931百万円を計上しております。当該繰延税金資産3,931百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金の残高3,868百万円(法定実効税率を乗じた額)の全部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年12月期以降、製品補償引当金の取崩しを行ったことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
連結子会社との税率差	4.6%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.4%
持分法投資損益	0.4%	0.2%
関係会社の留保利益金	0.1%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
のれん償却	0.4%	0.2%
海外関係会社からの受取配当金消去	0.7%	0.2%
住民税均等割等	0.8%	0.4%
試験研究費税額控除	%	0.2%
評価性引当額	5.1%	6.5%
その他	2.1%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	26.2%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、タイヤ事業及び自動車部品事業の2つの事業を基礎として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「タイヤ事業」及び「自動車部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「タイヤ事業」は、各種タイヤ(乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用)、その他関連製品を製造及び販売しております。「自動車部品事業」は、自動車部品(自動車用防振ゴム等)を製造及び販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については遡及適用後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結財務諸 表計上額
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	341,693	51,466	393,159	60	393,220		393,220
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		0	72	73	73	
計	341,694	51,466	393,160	133	393,293	73	393,220
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	46,879	4,537	42,342	80	42,422	31	42,390
セグメント資産	355,118	32,697	387,815	33,353	421,168	48,208	469,377
その他の項目							
減価償却費	22,620	1,993	24,614	1,181	25,795		25,795
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,738	3,781	28,519	1,202	29,722		29,722

当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結財務諸 表計上額
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	332,837	44,551	377,389	68	377,457		377,457
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		0	78	79	79	
計	332,838	44,551	377,390	146	377,537	79	377,457
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	41,393	2,919	38,473	14	38,487	39	38,447
セグメント資産	373,227	28,404	401,631	31,535	433,167	35,579	468,746
その他の項目							
減価償却費	23,200	865	24,066	1,095	25,162		25,162
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,619	2,589	41,208	1,424	42,633		42,633

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は前連結会計年度 31百万円、当連結会計年度 39百万円であり、セグメント間取引消去等が含まれております。

3 セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は前連結会計年度56,622百万円、当連結会計年度46,405百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		その他	合計
	米国	その他		
112,000	175,627	16,456	89,138	393,220

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		マレーシア	その他	合計
	米国	その他			
69,838	80,151	52	25,552	14,707	190,303

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		その他	合計
	米国	その他		
104,525	175,488	16,393	81,050	377,457

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		マレーシア	その他	合計
	米国	その他			
69,315	81,257	889	39,878	15,739	207,079

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
American Tire Distributors, Inc.	38,053	タイヤ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
減損損失		3,583	3,583			3,583

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
減損損失	56	1,112	1,169			1,169

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
当期償却額	192		192			192
当期末残高	1,317		1,317			1,317

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
当期償却額	185		185			185
当期末残高	1,122		1,122			1,122

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,202円75銭	1株当たり純資産額	1,447円23銭
1株当たり当期純利益金額	83円11銭	1株当たり当期純利益金額	161円41銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	157,251	224,509
純資産の部の合計額 から控除する金額 (百万円)	4,511	1,747
(うち非支配株主持分)	(4,511)	(1,747)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	152,739	222,761
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	126,992	153,922

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,553	24,482
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,553	24,482
期中平均株式数 (千株)	126,992	151,679

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年2月19日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年3月27日開催の第104回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認可決されました。

1 本制度の導入目的

当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の対象取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」と総称します。）を対象とする新たな報酬制度として、本制度を導入します。

なお、本株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として本割当契約により割当を受けた日より、当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 本制度の概要

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額としない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,912	7,101	3.05	
1年以内に返済予定の長期借入金	18,225	32,510	2.04	
1年以内に返済予定のリース債務	161	825	3.05	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,459	75,902	1.63	2021年2月26日 ~ 2026年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	568	2,205	3.11	2021年1月31日 ~ 2028年5月19日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	14,000			
合計	137,327	118,545		

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,430	10,678	18,803	4,490
リース債務	610	518	432	514

2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金の当期末残高には、劣後ローン20,000百万円が含まれております。返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	90,143	178,558	277,646	377,457
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	7,707	10,952	19,802	34,055
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,635	7,521	14,232	24,482
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	38.88	50.33	94.30	161.41

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	38.88	12.25	43.60	66.59

2 重要な訴訟事件等

当社は、2013年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

なお、2017年9月14日、一部の原告との間で和解に合意しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,111	3,864
受取手形	2 1,189	2 1,103
売掛金	2 46,707	2 57,719
商品及び製品	11,813	13,846
仕掛品	1,291	1,406
原材料及び貯蔵品	5,081	5,134
前払費用	631	762
その他	2 11,607	2 10,847
貸倒引当金	0	
流動資産合計	89,434	94,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,181	18,015
構築物	956	902
機械及び装置	17,159	16,524
車両運搬具	215	195
工具、器具及び備品	5,125	4,871
土地	13,383	13,383
リース資産	559	590
建設仮勘定	1,812	3,524
有形固定資産合計	1 57,393	1 58,007
無形固定資産		
ソフトウェア	2,396	3,197
その他	63	62
無形固定資産合計	2,460	3,259
投資その他の資産		
投資有価証券	45,511	42,541
関係会社株式	65,544	70,197
関係会社出資金	7,285	7,855
長期貸付金	2 10,089	2 28,077
繰延税金資産	12,470	6,271
その他	4,248	4,608
貸倒引当金	3,615	9,583
投資その他の資産合計	141,535	149,968
固定資産合計	201,389	211,236
資産合計	290,823	305,921

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 30,390	2 26,283
コマーシャル・ペーパー	14,000	
短期借入金	4 20,575	4 21,542
リース債務	130	126
未払金	2 11,594	2 11,271
未払費用	3,499	3,462
未払法人税等	246	717
前受金	36	7
預り金	2 1,697	2 1,890
役員賞与引当金	81	98
製品補償引当金	15,946	7,947
その他	14	22
流動負債合計	98,214	73,371
固定負債		
長期借入金	4 61,074	4 56,505
リース債務	428	463
退職給付引当金	6,273	6,476
環境対策引当金	269	96
製品補償引当金	29,592	16,563
その他	188	179
固定負債合計	97,825	80,284
負債合計	196,040	153,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,484	55,935
資本剰余金		
資本準備金	7,621	33,071
その他資本剰余金	20,886	20,886
資本剰余金合計	28,507	53,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,531	1,433
繰越利益剰余金	13,825	20,621
利益剰余金合計	15,357	22,054
自己株式	152	154
株主資本合計	74,197	131,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,577	20,480
繰延ヘッジ損益	9	9
評価・換算差額等合計	20,586	20,471
純資産合計	94,783	152,264
負債純資産合計	290,823	305,921

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 225,696	1 215,417
売上原価	1 155,509	1 147,783
売上総利益	70,187	67,633
販売費及び一般管理費	1,2 43,322	1,2 43,018
営業利益	26,864	24,614
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,264	4,829
その他	920	1,102
営業外収益合計	1 5,184	1 5,931
営業外費用		
支払利息	747	806
新株発行費		460
その他	1 4,018	1 1,980
営業外費用合計	4,765	3,247
経常利益	27,283	27,299
特別利益		
投資有価証券売却益	378	3,493
関係会社株式売却益		28
特別利益合計	378	3,521
特別損失		
固定資産除却損	481	844
減損損失	3 2,535	3 916
製品補償対策費	4 7,279	4 3,897
製品補償引当金繰入額	4 10,239	4 113
関係会社貸倒引当金繰入額	3,007	5,967
特別損失合計	23,543	11,739
税引前当期純利益	4,118	19,081
法人税、住民税及び事業税	442	128
法人税等調整額	1,719	6,259
法人税等合計	2,162	6,131
当期純利益	1,956	12,950

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	30,484	7,621	20,886	28,507	1,641	17,473	19,115
当期変動額							
剰余金の配当						5,714	5,714
当期純利益						1,956	1,956
自己株式の取得							
固定資産圧縮積立金の取崩					109	109	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					109	3,648	3,757
当期末残高	30,484	7,621	20,886	28,507	1,531	13,825	15,357

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	149	77,957	26,792	10	26,781	104,738
当期変動額						
剰余金の配当		5,714				5,714
当期純利益		1,956				1,956
自己株式の取得	2	2				2
固定資産圧縮積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,214	20	6,194	6,194
当期変動額合計	2	3,760	6,214	20	6,194	9,954
当期末残高	152	74,197	20,577	9	20,586	94,783

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	30,484	7,621	20,886	28,507	1,531	13,825	15,357
当期変動額							
新株の発行	25,450	25,450		25,450			
剰余金の配当						6,253	6,253
当期純利益						12,950	12,950
自己株式の取得							
固定資産圧縮積立金の取崩					98	98	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	25,450	25,450		25,450	98	6,795	6,697
当期末残高	55,935	33,071	20,886	53,958	1,433	20,621	22,054

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	152	74,197	20,577	9	20,586	94,783
当期変動額						
新株の発行		50,901				50,901
剰余金の配当		6,253				6,253
当期純利益		12,950				12,950
自己株式の取得	2	2				2
固定資産圧縮積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			96	18	115	115
当期変動額合計	2	57,596	96	18	115	57,480
当期末残高	154	131,793	20,480	9	20,471	152,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物並びに工具、器具及び備品 定額法

構築物並びに機械及び装置、車輛運搬具 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるものであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 製品補償引当金

当社の製品に関する改修工事費用等の対策費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約・通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ・金利オプション	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「財務リスク管理規定」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしていません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,806百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12,470百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
工場抵当法による担保物件		
建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地	計16,235百万円	計16,029百万円
	上記担保資産に対応する 債務はありません。	上記担保資産に対応する 債務はありません。

2 関係会社に対する資産及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	35,328百万円	51,430百万円
長期金銭債権	9,913百万円	28,052百万円
短期金銭債務	6,346百万円	6,861百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社等の銀行借入金ほかに対する保証額	10,971百万円	5,260百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	9,008百万円	-

(3) 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部（納入物件数154棟、納入基数2,907基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用について、既に見積書等により金額が判明している物件（146棟、納入基数2,823基）については個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌期以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 当社は、2013年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

4 財務制限条項

前事業年度（2018年12月31日）

当社が締結しているシンジケート・ローン契約には、各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表の株主資本合計の金額を、前年同期比75%以上、かつ連結貸借対照表で101,437百万円以上を維持すること、及び各年度の決算期における経常損益が連結損益計算書において2期連続して損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。）

当事業年度（2019年12月31日）

当社が締結しているシンジケート・ローン契約には、各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表の株主資本合計の金額を、前年同期比75%以上、かつ連結貸借対照表で101,437百万円以上を維持すること、及び各年度の決算期における経常損益が連結損益計算書において2期連続して損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。）

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	121,287百万円	157,538百万円
仕入高等	35,296百万円	31,913百万円
営業取引以外の取引高	3,259百万円	3,765百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
運賃及び荷造費	14,889百万円	14,280百万円
従業員給料	6,243百万円	6,460百万円
減価償却費	2,972百万円	2,921百万円
退職給付費用	273百万円	312百万円
役員賞与引当金繰入額	81百万円	98百万円
おおよその割合		
販売費	49%	48%
一般管理費	51%	52%

3 減損損失

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械及び装置・工具、 器具及び備品他	2,535
合計			2,535

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置1,866百万円、車輛運搬具3百万円、工具、器具及び備品378百万円、建設仮勘定229百万円、ソフトウェア56百万円等であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物については不動産鑑定評価等を基準とした価格、機械及び装置、工具、器具及び備品他については備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械及び装置他	859
宮城県岩沼市	遊休資産	機械及び装置他	56
合計			916

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置419百万円、建設仮勘定186百万円、工具、器具及び備品153百万円、ソフトウェア98百万円、車輛運搬具1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

宮城県岩沼市における遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、簿価相当額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置50百万円、構築物6百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

4 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売しておりましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当事業年度に発生した当該事象に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、翌年度以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	65,060
関連会社株式	483

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	69,745
関連会社株式	452

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
製品補償引当金	13,925百万円	7,610百万円
退職給付引当金	1,443 "	1,627 "
子会社株式評価損	3,158 "	3,175 "
貸倒引当金	1,105 "	2,933 "
減価償却超過額	2,109 "	2,033 "
繰越欠損金	4,146 "	3,868 "
その他	3,359 "	2,445 "
繰延税金資産小計	29,249百万円	23,694百万円
評価性引当額	7,035 "	7,753 "
繰延税金資産合計	22,214百万円	15,941百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,050百万円	8,998百万円
その他	692 "	671 "
繰延税金負債合計	9,743百万円	9,670百万円
繰延税金資産純額	12,470百万円	6,271百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.8%	4.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
住民税均等割等	0.8%	0.2%
評価性引当額	43.6%	9.7%
試験研究費控除	-	0.4%
外国税額控除	-	1.2%
法人税等還付税額	-	2.1%
その他	4.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%	32.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年2月19日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年3月27日開催の第104回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認可決されました。

1 本制度の導入目的

当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の対象取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」と総称します。）を対象とする新たな報酬制度として、本制度を導入します。

なお、本株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額50百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として本割当契約により割当を受けた日より、当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 本制度の概要

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	18,181	1,110	94	1,181	18,015	24,614	42,629
	構築物	956	63	12 (6)	105	902	4,849	5,751
	機械及び装置	17,159	4,804	691 (469)	4,747	16,524	143,777	160,302
	車両運搬具	215	85	4 (1)	101	195	1,862	2,058
	工具、器具及び備品	5,125	3,607	251 (153)	3,609	4,871	51,062	55,933
	土地	13,383		0		13,383		13,383
	リース資産	559	177	1	144	590	246	836
	建設仮勘定	1,812	11,460	9,749 (186)		3,524		3,524
	計	57,393	21,310	10,806 (817)	9,890	58,007	226,412	284,419
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,396	1,980	334 (98)	845	3,197	3,259	6,456
	その他	63	0		1	62	6	69
	計	2,460	1,980	334 (98)	846	3,259	3,265	6,525

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

2 固定資産の主な増減は、以下のとおりであります。

仙台工場タイヤ製造設備	機械装置	1,448百万円
	工具、器具及び備品	2,188百万円
桑名工場タイヤ製造設備	機械装置	1,596百万円
	工具、器具及び備品	859百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,615	5,967		9,583
役員賞与引当金	81	98	81	98
環境対策引当金	269		172	96
製品補償引当金	45,539	113	21,141	24,511

(注) 引当金の計上の理由及び算定方法

「重要な会計方針 5 引当金の計上基準」の理由及び算定方法を参照下さい。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、2013年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、2014年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

なお、2017年9月14日、一部の原告との間で和解に合意しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、公告を掲載するホームページアドレスは次のとおりであります。 https://www.toyotires.co.jp/ir/information/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株主の権利

当社は、単元未満株主の権利を次のとおりとしております。

当社の株主（実質株主含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び当社定款第11条に定める請求（単元未満株式の買増請求）をする権利以外の権利を行使することができないとしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第103期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第103期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第104期第1四半期) (第104期第2四半期) (第104期第3四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年5月10日 関東財務局長に提出。 2019年8月9日 関東財務局長に提出。 2019年11月8日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2019年4月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(当社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2019年8月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。		2019年11月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年2月14日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書			2020年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書 (株券、社債券等) 及びその添付書類			2019年4月3日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書			2019年8月1日 関東財務局長に提出。 2019年11月28日 関東財務局長に提出。 2020年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

TOYO TIRE株式会社

取締役会 御中

2020年3月27日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	形	圭	右
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	裕	人

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOYO TIRE株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）3 偶発債務(1)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売していた建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TOYO TIRE株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、TOYO TIRE株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

TOYO TIRE株式会社
取締役会 御中

2020年3月27日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉形圭右
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本裕人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOYO TIRE株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）3 偶発債務(3)に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売していた建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。